

埼玉県まなびいプロジェクト協賛事業
羽生市 学びあい夢プロジェクト事業

第2回 埼玉純真短期大学研究セミナー

子どもの気持ちに寄り添う

～発達障害のある子の教育・子育てに学ぶ～



平成25年2月9日(土)

会 場	羽生市産業文化ホール(開会・基調講演) 埼玉純真短期大学 (分科会)
主 催	埼玉純真短期大学
後 援	埼玉県教育委員会 行田市教育委員会 熊谷市教育委員会 羽生市教育委員会 加須市教育委員会 埼玉県特別支援教育研究会

目 次

1、目 次	1
2、発刊のことば	埼玉純真短期大学学長 藤田 利久 2
3、開催要項	3
4、基調実践報告 「子どもの気持ちに寄り添って」	
茨城県立結城第二高等学校教諭	萩原 明子 4
「読み聞かせ」 埼玉純真短期大学講師	細田 香織 14
5、第1分科会 指導助言者	東洋英和女学院大学教授 平田 幸宏 16
提案者	熊谷市立吉岡幼稚園教諭 本堂律子・佐藤綾香 17
話題提供者	埼玉純真短期大学特任講師 安村由希子 23
協議の内容	関根 久美 25
第2分科会 指導助言者	上越教育大学教授 加藤 哲文 27
提案者	行田市教育委員会 石川光里・矢野 渡 29
話題提供者	埼玉純真短期大学教授 牛込 彰彦 30
協議の内容	稲垣 馨 32
第3分科会 指導助言者	発達支援教室ビリーブ代表 加藤 博之 36
提案者	埼玉県立騎西特別支援学校教諭 関口 和子 38
話題提供者	埼玉純真短期大学教授 小澤 和恵 50
協議の内容	安倍 大輔 52
第4分科会 指導助言者	立教大学教授 大石 幸二 55
提案者	埼玉県立妻沼高等学校主幹教諭 田端 健治 57
話題提供者	埼玉純真短期大学講師 細田香織 (基調実践報告資料)
協議の内容	阿部 峰雄 60
第5分科会 指導助言者	帝京大学教授 吉田 昌義 62
提案者	羽生市立手子林小学校教諭 岡戸寿美子 64
話題提供者	埼玉純真短期大学教授 伊藤 道雄 70
協議の内容	斉藤 史夫 71
6、アンケート報告	佐藤 猛 73
7、職員名・あとがき	78

発刊のことば

埼玉純真短期大学
学長 藤田 利久

第2回研究セミナーが今年度も充実した内容で盛大に行うことができました。羽生市教育委員会ははじめ行田市・熊谷市・加須市の各教育委員会、また、近隣の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の先生方や行政に携わっておられる方々のご理解とご協力をいただき、おかげで、予想以上の成果を収めることができました。

今日、「ノーマライゼーション」や「特別支援」のことばを抜きにして、現代社会そして教育現場における活動は考えられません。平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が出されました。その中で、インクルーシブ教育システムの理念を構築するためには、特別支援教育を着実に進めていくことが必要だと示されています。本学では、平成19年度より3年間にわたって実施された文部省委託事業の内容を継続して教育・研究を行い、少しでも地域社会に還元できればとの考えのもと、「特別支援教育」も本学教育の柱のひとつとして加えております。

この本学教育の特色と考えております「特別支援教育」の研究セミナーが引き続き「埼玉県まなびいプロジェクト」「羽生市学びあい夢プロジェクト」の協賛事業として開催されましたことは、本学の教職員にとりましては誠に喜びにたえないところであります。

本学は「気品」「知性」「奉仕」を建学の精神として保育士や教員養成を行なっており、「特別支援教育」における「モノ」の「見方」「考え方」「捉え方」は、通常学級における教育活動にも重要であり、理解し、行動することで教育力も高めるものと考えております。「幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。（特別支援教育の理念 平成19年4月1日 文部科学省初等中等教育局長）」とするこの考え方は、まさに子どもの教育に携わる者として、深く心に刻み教育活動にあたらなければならない教育の本質とも言えるものでしょう。

今回の研究セミナーには、高等学校にも特別支援教育の必要性が急務であることをお話いただいた茨城県立結城第二高等学校荻原明子先生をはじめ、ご指導とご助言、そして講話を頂戴いたしました平田幸宏先生・加藤哲文先生・加藤博之先生・大石幸二先生・吉田昌義先生、また、お忙しい業務の中、本研究大会のためにご準備いただき、ご提案をいただきました本堂律子先生・佐藤綾香先生・石川光里先生・矢野渡先生・関口和子先生・田端健治先生・岡戸寿美子先生他ご参加いただきました多くの皆さまに心より感謝申し上げます。

本学は小さな大学です。その大学がこのような研究セミナーを継続できますこと、そしてその力がより多くの人に「特別支援教育」の理解がされていくことを願ってやみません。

来年、そして再来年とこの研究セミナー開催とセミナー報告書作成が継続されますことをお祈り申しあげ、発刊のご挨拶とさせていただきます。

今、子どもの気持ちに寄り添う

～発達障害のある子の教育・子育てに学ぶ～

日 時 平成25年2月9日 (土)

会 場 羽生市産業文化ホール (開会・基調講演)
 埼玉純真短期大学 (分科会)

主催 埼玉純真短期大学

後援 埼玉県教育委員会・羽生市教育委員会

参加者 特別支援教育・発達障害等に関心のある方

行田市教育委員会・加須市教育委員会

熊谷市教育委員会・埼玉県特別支援教育研究会

日 程

9:30	10:00～10:10	10:15～11:45	11:45～13:30	13:30～16:00
受付	開会	基調実践報告	昼食	分科会 (5分科会)

基調実践報告 「子どもの気持ちに寄り添って」

茨城県立結城第二高等学校教諭

萩原 明子

読み聞かせ 埼玉純真短期大学講師

細田 香織

分科会1	「保育園・幼稚園」	保育園・幼稚園における指導のあり方
207室	指導者 平田 幸宏 話題提供者 安村 由希子 提案者 本堂律子・佐藤綾香 司会 関根 久美	東洋英和女学院大学教授 埼玉純真短期大学特任講師 熊谷市立吉岡幼稚園教諭 埼玉純真短期大学講師
分科会2	「小学校・中学校」	学校における望ましい指導を探る
203室	指導者 加藤 哲文 話題提供者 牛込 彰彦 提案者 石川光里・矢野渡 司会 稲垣 馨	上越教育大学教授 埼玉純真短期大学教授 行田市教育委員会 埼玉純真短期大学講師
分科会3	「音楽」	音楽を取り入れたより良い指導の工夫
112室	指導者 加藤 博之 話題提供者 小澤 和恵 提案者 関口 和子 司会 安倍 大輔	発達支援教室ピリブ代表・文教大学教授 埼玉純真短期大学教授 埼玉県立騎西特別支援学校教諭 埼玉純真短期大学講師
分科会4	「高等学校」	将来につながる指導のあり方
201室	指導者 大石 幸二 話題提供者 細田 香織 提案者 田端 健治 司会 阿部 峰雄	立教大学教授 埼玉純真短期大学講師 埼玉県立妻沼高等学校主幹教諭 埼玉純真短期大学講師
分科会5	「特別支援学級・特別支援学校・通級指導教室」	専門性を生かした指導
206室	指導者 吉田 昌義 話題提供者 伊藤 道雄 提案者 岡戸 寿美子 司会 齋藤 史夫	帝京大学教授 埼玉純真短期大学教授 羽生市立手子林小学校教諭 埼玉純真短期大学講師

「子どもの気持ちに寄り添って」

茨城県立結城第二高等学校 教諭 萩原明子
読み聞かせ 埼玉純真短期大学 講師 細田香織

茨城県立結城第二高等学校は、多様化する生徒のニーズに応えるため、平成20年度に、午前部・午後部・夜間部の三部制、定時制、単位制高校（フレックススクール）として出発した。現在、不登校を経験した生徒、発達障害やその疑いのある生徒、勤労青少年など様々な課題を抱えている生徒が在籍している。構内支援体制を強化し、校内研修を充実させ、特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠であった。学校全体の協働支援体制の確立、学識経験者による研修、外部機関との連携、教室環境や授業形態、指導法の工夫を推し進め、学校が大きく変わり、教育が充実する。・・・・・・・・

はじめに

本校は、平成25年に創立100周年を迎える伝統校である。平成20年度から多様な生徒のニーズに応えるため、「人とつながるオンリーワン みんなが資源 みんなで支援」を基調として、午前部・午後部・夜間部の三部制定時制単位制高校(フレックススクール)へ改編した。生徒の定員は午前・午後・夜間それぞれ40名である。現在279名が在籍している。学校の特徴として多彩な選択科目があり、自分のライフスタイルに合わせて、好きな時、好きな教科を、選ぶことができる。少人数クラス編成で習熟度別授業、学習支援員・学習サポーターも配置されている。また、心のサポート体制も充実し、一般の方々を受講生として授業に参加できるなど地域に開かれた学校である。

生徒は半数以上が小・中学校時に不登校やいじめなど苦戦した経験があり、発達障害のある生徒やその疑いのある生徒も20%弱程度在籍している。

このような現状を踏まえ、改編当初から生徒支援委員会を設置し、個別にきめ細かな対応をしてきた。職員全体で「特別な支援が必要な生徒の支援は、他の生徒にとっても有効である」ということを基本理念に、環境の構造化（整備）、板書やプリント、テスト問題を見やすくするなどの工夫に取り組んできた。

さらに、平成22・23年度に文部科学省から「特別支援教育総合推進事業(高等学校における発達障害のある生徒への支援)」の研究指定を受け、支援方法の改善に取り組んできた。以下に、この2年間の研究を経て構築された支援の取り組みについて一部紹介する。

研究の取組概要等

(1) 校内委員会の構成と役割

校内委員会として、本校では生徒支援委員会が設置され、各学年（年次）の生徒の情報共有を目的に毎月1～2回（臨時も含む）定例会を実施している。その他の役割としては配慮を要する生徒の実態把握や特別支援教育推進のための講演会や勉強会等の設定を特別支援教育コーディネーターが中心となり行っている。

構成メンバーは、校長、教頭、各年次主任、生徒指導主事、進路指導主事、保健主事、養護教諭、カウンセリングコーディネーター、特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」とする）である。

(2) 生徒の実態把握と指導方針

本校生徒の実態については、中学校の調査書や中学校訪問の情報、担任による生徒との面談をもとに把握するほか、生徒支援委員会が6月に実施する「配慮を要する生徒調査」により把握している。また、学校生活サポートテスト「SLST」（田研出版）を実施し、配慮を必要とする生徒を把握している。

思春期は発達障害のある生徒にとっても、他の多くの生徒同様あるいはそれ以上に精神的に過敏で、とても傷つきやすい時期でもある。学校生活における度重なる失敗経験、苦手意識や挫折感から、些細なことでも自分の欠点と思いきみ、情緒的に不安定になりやすく、自己評価が低くなったり、自己嫌悪に陥りがちである。それ故、このような様々な悩みや課題を抱えている個々の生徒に対して、支援チームを編成しケース会議を開く等、生徒のニーズを把握し共通理解を図るとともに、支援方法を模索し、協働実践をしている。また、特別支援教育指導専門員（茨城県での名称：高等学校個に応じた指導専門員）や学識関係者など外部関係機関との連携を通して、生徒のニーズ把握や支援方法についての認識や理解を深め、様々な視点からのアプローチができるようにする。なお、個別的な支援を行う際には、対象となる生徒自身のプライド、自尊感情に配慮し、問題行動があった場合も、いきなり叱るのではなく、生徒の気持ちに寄り添いながら指導し、二次障害の予防・軽減を図るようにしている。

(3) 個別の指導計画の作成

特別な配慮の必要な生徒の中から、学年（年次）や教科から挙がってきた生徒で、保護者の了承が得られた者について個別の指導計画を作成している。作成するにあたり、情報収集のためケース会議を実施している。司会はコーディネーターが行い、生徒の基礎情報について担任から聞いておくようにして、会議をスムーズに進行できるようにしている。ケースによっては特別支援教育巡回相談を利用し特別支援学校の先生に参加いただき助言してもらう。

会議は生徒一人につき1回開き、生徒に関わる教員から情報を収集し、生徒を多面的に

見られるようにした。短時間で行うのがポイントである。参加できない教員については、あらかじめ意見を聞いておくようにした。また、年度末には評価を行うが、評価を行う時もケース会議を1回行った。ケース会議の流れについては、下記のとおりである。

●「行動を3つに分ける」

↓ ①好きな行動・続けさせたい行動，②嫌いな行動・減らしたい行動，③やめさせたい・許しがたい行動，の3つに分け，参加教員それぞれから意見を出してもらう。

●課題の明確化

↓ 行動を分析し，生徒の視点で，「困り感」を理解したうえで，課題を明確にする。

●目標設定

↓ 目標を設定し，目標達成のために各教科でできることを考え，参加教員から意見を出してもらう。

●評価

支援を始めてからの授業の様子等，生徒の様子を参加教員から報告してもらい，目標の達成度を決める。

成果として以下の4点が挙げられる。

- ・担任はケース会議を通して，担任が知り得ない情報を教科担任など多くの教員から聞くことができ，生徒を多面的に見ることができるようになった。そして，共通理解を図りながら，協働的に実践をすることができた。
- ・特別な配慮の必要な生徒の指導を担当一人で抱え込むことがなくなり，教員の心の安定を図ることができた。
- ・個別の生徒に対して，目標を達成するためにはどうしたらよいかという視点で授業の展開を考えることは，結果的に他の生徒にとってもわかりやすい授業展開となった。
- ・教員にとっても生徒の行動を細かく観察するようになり，生徒の変化に気づくようになったり，教材や指導法を見直すきっかけとなったりして，指導力の向上につながった。

(4) 校内環境の整備

本校の生徒の実態として，突然の予定変更戸惑う生徒や移動教室に迷う生徒が在籍している。そこで，生徒支援委員会が中心となり①連絡用ホワイトボードを全クラスに設置し，早めに授業変更や学校行事の予定を知らせたり，②昇降口にテレビモニターを設置し，癒しの音楽とともに励ましの言葉の映像を流している。また，学校全体の掲示物はカテゴリー化し，情報をわかりやすく，見やすく掲示している。その他，色分けされたゴミ箱の

設置，案内表示板の設置等により学校生活の過ごしやすさに努めた。

(5) わかる授業の工夫

夏季休業中にわかる授業を実践するためにはどうしたらよいか，各教科で検討しまとめた。さらに，県より派遣される特別支援教育指導専門員に学習環境や授業づくりについて指導いただいた。そういった指導を受けたことで，特別支援の視点を意識して授業を行い，教材等を作成することができるようになった。

① 各教科共通の取組

【板書の配慮】

- ・色チョークは白色や黄色を基調に(3色以内)
ポイントとなるところは囲むようにする。
- ・流れを統一する。

【見通しをもたせる配慮】

- ・授業の流れを明示する。
- ・本日の授業の目標を示す。

【プリントやテストのはいりょ】

- ・文字は大きく ・フォントの統一
- ・問題数の調整
- ・段階的な活動 (スモールステップ)
- ・ルビをふる。

【指導法 (指導形態・教具等の工夫)】

- ・ルールを決める。 ・褒める。
- ・指示を簡潔にする (1つずつ)。
- ・見本を見せる。 ・個別の声かけをする。
- ・生徒の実態にあった視覚支援，聴覚支援，運動支援

【座席の対応】

- ・生徒の実態に合わせ座席を一番前にし，手助けしてくれる生徒を周りに置く。

② 授業における教育的効果を高める工夫

【視覚・聴覚的効果ーフラッシュカードの活用及びパワーポイントを用いた授業】

書くことは苦手であるが視覚優位や聴覚優位の生徒のために，国語や英語では，フラッシュカードを作成し，活用している。国語では，漢字の読みや四字熟語のフラッシュカードを作成し，毎授業の始めの短時間に実施している。全員で読んだ後，一人ずつリレー式で読ませ，一人で全部を間違えないで読む暗唱テスト等を行っている。また，英語では，単語や熟語のフラッシュカードを作成し，本文を読み終わった後，イメージで単語や熟語を覚えさせるとともに，日本語の意味を考えさせたりしている。

また，世界史の授業では，毎時間パワーポイントを作成し，様々な映像資料を織り込み

ながら行っている。生物の授業では、図表や模型などの教具を用いて、視覚的に理解させている。

さらに、オーラルコミュニケーションの授業では、様々な視覚アイテムが登場し、ゲーム感覚で学習する機会を持っている。

(6) その他特色ある活動

① 生徒の心理的な安定をはかる取組

本校では、キャンパスエイドというシステムを導入している。これは、大学や大学院で心理学を学ぶ学生が毎日一名ずつ来校し、4時間程度キャンパスエイド室に常駐し、昼休みを中心に、生徒の悩みを聞いたり相談を受けたりするものである。

② 障害者就業・生活支援センターや発達障害者支援センターとの連携

手帳を取得している生徒について、就業生活・支援センターに職場実習を依頼し実施。一般就労に向け就労移行支援事業所につなげることができた。

③ 「心理学」の授業の実施

【心理学Ⅰ】 自他理解，ソーシャルスキル，ストレスマネジメントを中心とした学習

不登校経験者が半数以上という本校生の実態から、1年次に必修となっている心理学Ⅰでは、アイデンティティの確立，ソーシャルスキルやストレス対処法の獲得などを目的に実施されている。各授業の内容としては、エゴグラム，ストレスのしくみ，自律訓練法，聞き上手の練習，自己主張エクササイズ，論理療法等で，様々な体験学習を通して，社会に出て必要な能力の育成を図っている。授業はゆったりとした時間が流れ，「心のオアシス」がそこにはある。

【心理学Ⅱ】 SSG (Social Skills Games) による体験型コミュニケーション学習

心理学Ⅱでは，SGE(構成的グループ・エンカウンター),GWT(グループワーク・トレーニング),インプロ(インプロヴィゼーション)，SST(社会的技能訓練)の諸活動(SSGは4つの活動の総称)からコミュニケーション学習に資する内容を有し，かつその時の生徒の状態に合致したエクササイズ(ゲーム)を選定し，体験的に実践している。

これらの諸活動は，個々の目的は異なるが，他者とのかかわりによって構成されるという共通点を有している。また，これらの他者とのかかわりは，情報の伝達・受け取りという方向性の2側面と言語的・非言語的伝達という形式の2側面から成る4領域(いう・きく・する・よむ)を有している。このような4領域のバランスに配慮し，特定の領域に偏ることなく総合的なコミュニケーション能力を育成すべく授業プランが作られている。

SSGの内容としては，拍手回し，ゾンビゲーム，エレファント，ワンワード，スゴロクトーキング，人間コピー機などのエクササイズ(ゲーム)が用意されている。

④ 絵本の読み聞かせ

特別な支援を必要とする生徒への理解啓発を図るために，今年度初の試みとして，「道徳」の一環として，1年次生に絵本の読み聞かせを実施した。45分の短い時間ではあったが，

大学の先生に依頼して6冊の絵本を紹介していただいた。

—読み聞かせを試みた理由—

絵本の読み聞かせは、幼い子どもに行うイメージが一般的であろう。中・高生にもなれば、小説やエッセイ、ノンフィクション等を自分で読ませたいと思うものである。しかし‘絵本の読み聞かせ’には、各自での読書では得られない‘物語の共有’ができるという点で、様々な良さが考えられる。

I 「生の声」で、視線を合わせて語ること

現在の高校生は、ほとんどが携帯電話を所有し、幼いころから様々なメディアに囲まれて生活をしている。幼いころに親子で読んだり、昔話を聴いたりする機会よりも、テレビやDVDを視聴する機会が増えている。人の「生の声」で語られる体験は乏しいのかもしれない。そういう点では人の声の温もり、感情の共有、他者の声への関心等は、意図的に場を設定しなければ得られないものである。読み聞かせは、「生の声」で、視線を生徒に向けながら‘物語る’方法である。文字を読むだけでは得られない、読み手の「生の声」を通した物語は生徒達の心の琴線に触れることもあり得る。また、機械を通さない‘人の声の心地よさ’を体感する機会にもなる。

II 場の設定

読み聞かせのスタイルは、生徒同士が密着し、読み手を囲んで一体感の得られるものであり、これこそが重要なことだと考えている。特に、不登校になり自室にこもっていた子ども達にとって、他者の息づかいが近くに聞こえ、同じ物語を共有する場は新鮮であり、得難いものだと思う。

III 授業ではないというリラックス感

自己理解・他者理解・障害理解・ノーマライゼーションを知る、ということを目指す時、授業であれば「教科書に線を引きなさい」「ノーマライゼーションの意味を覚えなさい」となるかもしれない。しかし、物語を通して、一人ひとりが自分の経験と照らし合わせて心で物語の内容を感じるため、威圧感がなく心が解放された状態でそれらの内容がスッと感じられるのではないかと考える。

—用いた絵本—

自己理解・他者理解・ノーマライゼーションを伝える絵本と「絵本を楽しむ」ための導入の絵本を用いた。

- 『やさいのおなか』 きうちかつ さく・え 福音館書店
- 『わたし』 谷川俊太郎 作・長新太 絵 福音館書店
- 『ぼく、どこにでもいるかばです』 みやざきひろかず さく・え BL出版
- *『さっちゃんのまほうのて』 たばたせいいち・先天性四肢障害児父母の会共同制作 偕成社
- 『ありがとう、フォルカー先生』 パトリシア・ポラッコ作・絵 香咲弥須子 訳 岩崎書店

↑（*ノーマライゼーションについて紹介するために用い、全ては読まない）

○『たまごにいちちゃん』 あきやまただし 作・絵 すずき出版

*障害理解に繋がる絵本については、読み聞かせた後、絵本に書かれている説明を用いつつ「ノーマライゼーション」や、「先天性四肢障害」、「学習障害」についての説明も行った。

—高校生の感想から—

いくつかの高校生の感想とそのときの生徒へのアンケート結果である。

<感想の抜粋>

○絵本の読み聞かせはめんどろだと思っていただけ、絵本だからといって馬鹿にできないし、勉強になった。絵本などの方が素直に言いたいことが伝わるからいいと思った。

○久々に絵本の面白さを感じた。遠回しにせず、ストレートにメッセージが伝わってくるので強い魅力を感じた。非常に楽しかった。

○ノーマライゼーションのテーマは私には少し難しかったけれど、本を読んでもらって感じたことを大切にしたい。絵本は小さい頃以来でなつかしいな、という気持ちとこんなメッセージがある物もあるんだ、と知ることができてよかった。

○全員違ってそれがいいと思った。

○今日の読み聞かせでは、世界にはいろんな、自分のある見方でも違う見方をする人たちもいるんだなと思った。

○たくさんある本の中にそれなりのストーリーや一般人に色んな障害を知らせることができる作品もいっぱいあったからとてもよかった。

○とてもおもしろくて、楽しくて、いろんなことがわかってうれしいです。

○声がとてもきれいでリラックス？できた。

<生徒へのアンケート結果>

1 読み聞かせは楽しかったですか。

楽しかった	どちらでもない	楽しくなかった
48	14	1

2 ノーマライゼーションについて理解できましたか。

理解できた	少し理解できた	わからなかった
23	36	5

⑤ 集団行動等

本校生徒は、特に、チームスポーツにおいて困難をかかえている生徒が多い。例えば、生徒たちが体育で6人制バレーボールをやるとラリーがほとんど続かない。中には、ボールが飛んできてぶつかりそうになって、端から見て危ないと思う寸前に反応する者もいて、もちろん結果は大きくボールをそらしてしまう。先を読んで状況判断する力やチーム内で

協力しようとする力が極めて低いと思われるのである。

しかし、チームスポーツが苦手であるにもかかわらず、保健体育では、集団行動という行進の練習を毎年行っている。集団行動の練習にちょっとした工夫をすると、前後左右一糸乱れぬ行進ができるようになる。縦横無尽に一糸乱れぬ行進を行うためには、相手との間合いや息づかいなどを整えなければならない。このような訓練を課すことにより、相手との距離感を身につけ、自分の動作を実感として体得していくのである。

また、バスケットボールのシュートや大縄跳びなども、クラス対抗やチーム対抗などゲーム性を取り入れることにより、劇的に変化が見られる。その意味で、ちょっとした工夫をすることにより、やる気や意欲が生まれてくるのである。

まとめ

(1) 成果

2年間の研究を通して、以下の、大きく4つの成果が得られたと考えられる。

第1に、生徒支援委員会を中心とした学校全体の協働支援体制を構築することにより、発達障害等、特別な支援を必要とする生徒を把握し、共通理解を図り、共通実践につなげることができた。

第2に、学識経験者による様々な講演会や特別支援教育指導専門員との校内研修会（延べ20回）等を通して、発達障害等に関する知識を身につけるとともに、発達障害等のある生徒への支援方法等についての認識や理解を深めることができた。

第3に、特別支援学校やその他の外部関係機関との連携を通して、発達障害等のある生徒に対する支援方法や配慮事項等について様々な視点から検討を加えることにより、共通理解が得られ、様々な配慮に基づく支援を実践することができた。

第4に、発達障害等のある生徒に対する教室環境や授業形態、指導法や支援法について、工夫改善を図ることにより、すべての生徒に対して、望ましい環境の中でわかりやすい授業を意識的に実践できるようになった。

(2) 今後の課題

①教職員の共通理解・共通実践について

定期異動に伴う新任の教職員や当該授業のみの勤務態様となる非常勤講師等に対して、共通理解と共通実践を図るための有効かつ具体的な研修の在り方を、さらに検討する必要がある。

②様々な生徒に対応するカリキュラム(教育プログラム)の改善について

発達障害のある生徒、精神疾患を抱える生徒、日本語が十分に書けない外国人など、生徒の特性が様々なことから、今後もカリキュラム(教育プログラム)の改善を図っていく必要がある。

③外部関係機関との連携について

個別の教育支援計画策定における医療・福祉等の外部関係機関との連携の在り方や、個別の教育支援計画を作成する際の進路先との連携の在り方など、今後さらに検討していく必要がある。

(3) 提言

① 教職員の意識を変えることが大切

高等学校においては、「特別支援教育＝難しい、大変」というイメージを持っている教職員も少なくない。しかし、実際は教職員であれば目の前にいる生徒に対して、誰もが日々様々な形で支援をしているのである。従って、特別支援教育においては、教職員が意識して少し工夫したり、配慮していくことで、生徒にとって学校生活がさらに安全・安心できる居場所になるものである。本校では、2年間の研究指定を受け、教職員の意識も大きく変わり、学校全体の協働体制を整えることができた。支援の『根っこ』は教職員の意識の中にある。これを太くすることにより、生徒の意識や行動の変容につながると考える。

② 教職員の共通理解による共通実践が大切

生徒支援委員会を中心とした組織体制を構築するとともに、教職員同士の共通理解による共通実践をしていくことが大切である。そのためには、学識経験者による講演会の実施やケース会議の継続的な開催等、校内研修会をさらに充実させていく必要があると考える。

③ 外部関係機関との連携が大切

発達障害等のある生徒の支援方法や配慮事項を検討する上では、外部関係機関との連携を密にしていくことが重要であると考えられる。とりわけ就職については、特別支援学校で実践されている作業学習や現場実習などをカリキュラムの中に取り入れることにより就労支援につなげていくことも必要であると思われる。そのためには、特別支援学校や障害者就業・生活支援センター等に蓄積されたノウハウも必要となり、そのような意味で一層の連携を図る必要があると考える。

④ 「特別な配慮が必要な生徒」に関する生徒への理解啓発が大切

学校生活の中では、基本的に生徒同士の言葉や行動での影響が大きいことから、生徒に「特別な配慮が必要な生徒」がいることを理解してもらい、教職員とともに支援をしていくことがとても大切となる。本校では、「道徳」や「絵本の読み聞かせ」等を通して、生徒に対してこれらの生徒に関する理解啓発を行った。このことは、特別支援教育を充実させていく上で欠くことのできないものであり、今後、学校教育活動全体を通して行っていくべきものであると考える。

⑤ フレックススクールのシステムに合わせた対応が必要

三部制定時制単位制高等学校（フレックススクール）の通常日課では、毎日12時間授業が組まれているため、校内研修会を設定しても全員が一堂に会することができず、共通理解を図ることがとても困難な状況にある。勤務態様も、前勤・中勤・後勤と3形態で動い

ており、全員が揃う時間は、午後1時から5時までの4時間である。そこで、本校では、朝会を昼会に変えたり、午後に研修会やケース会議を設定したり、資料は前もって配布したりするなど具体的な改善を図ったが、今後、校内研修会などを通して教職員全員でアイデアを出し合い、改善を図っていくことが大切である。

(文責 埼玉純真短期大学 浅井広)

‘自己理解・他者理解・ノーマライゼーション’を促す

‘読み聞かせ’の試みについて

埼玉純真短期大学 細田 香織

1. 読み聞かせを試みた理由

絵本の読み聞かせは、幼い子どもに行うイメージが一般的であろう。中・高生にもなれば、小説やエッセイ、ノンフィクション等を自分で読ませたいと思うものである。

しかし、‘絵本の読み聞かせ’には、各自での読書では得られない‘物語の共有’ができるという点で、様々な良さが考えられる。

< 1 生の声で、視線を合わせて語ること >

現在の高校生は、ほとんどが携帯電話を所有し、幼い頃から様々なメディアに囲まれて生活をしている。幼い頃に親子で絵本を読んだり、昔話を聞いたりする機会よりも、テレビやDVDを視聴する機会が増えている。人の「生の声」で物語られる体験は乏しいのかもしれない。そういう点では人の声の温もり、感情の共有、他者の声への関心等は、意図的に場を設定しなければ得られないものである。読み聞かせは、「生の声」で、視線を生徒に向けながら彼らに向かって‘物語る’方法である。文字を読むだけでは得られない、読み手の「生の声」を通した物語は生徒達の心の琴線に触れることもあり得る。また、機械を通さない‘人の声の心地よさ’を体感する機会にもなる。

< 2 場の設定 >

読み聞かせのスタイルは、生徒同士が密着し、読み手を囲んで一体感の得られるものであり、それこそが重要なことだと考えている。特に、不登校になり自室にこもっていた子ども達にとって、他者の息づかいが近くに聞こえ、同じ物語を共有する場は新鮮であり、得難いものだと思われる。

- * 聴き手は、扇形のように読み手を囲む（バームクーヘンを切ったような形）
- * 聴き手が椅子に座っている場合は、読み手は立つ。
- * 聴き手が床に座っている場合は、読み手は椅子に座る。

< 3 授業ではないというリラックス感 >

自己理解・他者理解・障害理解・ノーマライゼーションを知る、ということを目指す時、授業であれば「教科書に線を引きなさい」「ノーマライゼーションの意味を覚えなさい」となるかもしれない。しかし、物語を通して、一人ひとりが自分の経験と照らし合わせて心で物語の内容を感じるため、威圧感がなく心解放された状態でそれらの内容がスッと感じられるのではないかと考える。

2. 用いた絵本

自己理解・他者理解・ノーマライゼーションを伝える絵本と「絵本に楽しむ」ための導入の絵本を用いた。

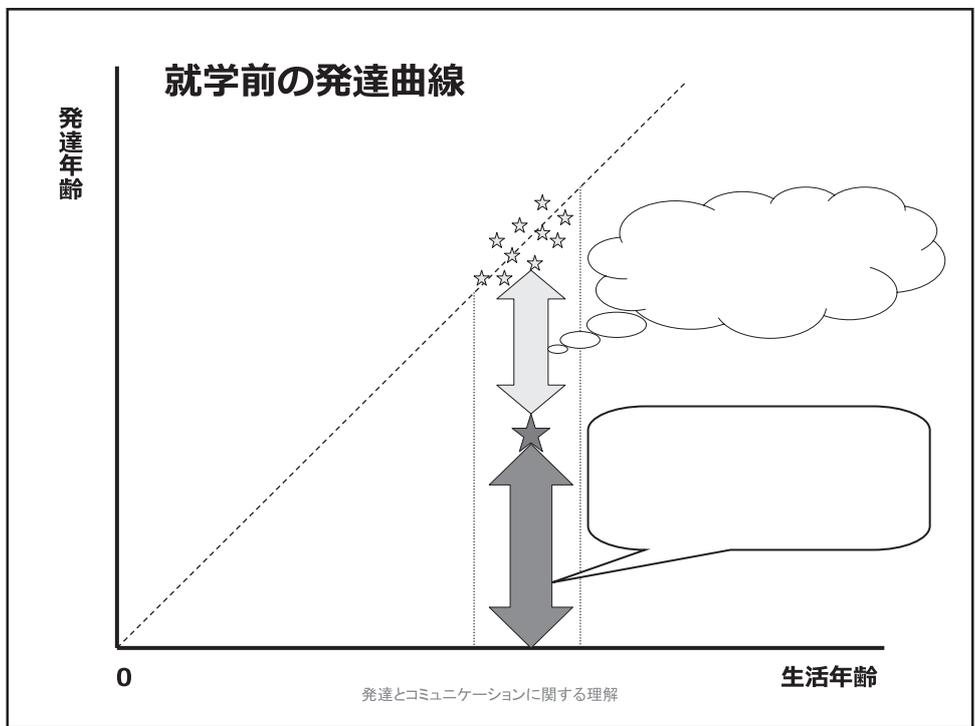
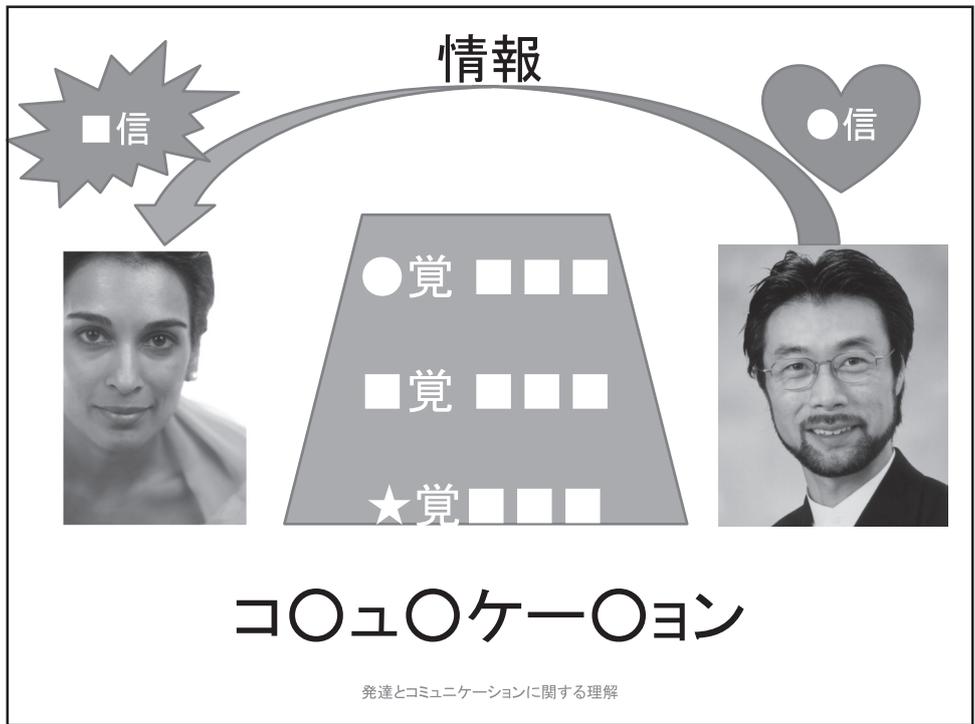
- 『やさいのおなか』 きうちかつ さく・え
- 『わたし』 谷川俊太郎 作・長新太 絵
- 『ぼく、どこにでもいるかばです』 みやざきひろかず さく・え
- 『さっちゃんのみほうのて』・『ありがとう、フォルカー先生』
↑（ノーマライゼーションについて紹介するために用い、全ては読まない）
- 『たまごにいちゃん』 あきやまただし 作・絵

* 障害理解に繋がる絵本については、読み聞かせた後、絵本に書かれている説明を用いつつ「ノーマライゼーション」や、「四肢障害」、「学習障害」についての説明も行った。

3. 高校生の感想から

高校生に読み聞かせが受け入れられるだろうか、と心配もありつつ行ったが、皆それぞれ、この時間を大切にしてくれた。高校生の感想をいくつか紹介する。（原文）

- 絵本の読み聞かせはめんどうだと思っていたけど、絵本だからといって馬鹿にできないし、勉強になった。絵本などの方が素直に言いたいことが伝わるからいいと思った。
- ノーマライゼーションのテーマは私には少し難しかったけれど、本を読んでもらって感じたことを大切にしたい。絵本は小さい頃以来でなつかしいな、という気持ちとこんなメッセージがある物もあるんだ、と知ることができてよかった。
- 全員違ってそれがいいと思った。
- 今日の読み聞かせでは、世界にはいろんな、自分のある見方でも違う見方をする人たちもいるんだなと思った。
- たくさんある本の中にそれなりのストーリーや一般人に色んな障害を知らせることができる作品もいっぱいあったからとてもよかった。
- とてもおもしろくて、楽しくて、いろんなことがわかってうれしいです。
- 声がとてもきれいでリラックス？できた。



第1分科会

「 保育園・幼稚園 」 保育園・幼稚園における指導のあり方 ～ 支援の必要な幼児への具体的な取り組み ～

熊谷市立吉岡幼稚園 本堂律子 佐藤絢香

1 園の概要

本園は熊谷市の南部に位置している吉岡地区の中心にある。住宅街やマンション、工業団地と昔からの旧家や田畑・里山が隣接する自然の豊かな地域である。熊谷市にある公立幼稚園の1つで、今年度開園46年目を迎える。

幼稚園に隣接して、熊谷市立吉岡小学校があり、幼小連携カレンダーに基づき連携を密に行っている。職員は、園長・教頭（小学校兼務）、事務長、主任、担任2名、補助員、教育相談員である。毎日のお弁当と登降園時の送迎は保護者をお願いしている。園児は、吉岡地域だけでなく市内全域から登園している。2年保育で、年長組1クラス（17名）・年少組1クラス（22名）である。園児は、穏やかで伸び伸びしているが、中には特別な支援を要する園児も在籍している。



2 本園の特別支援教育の取り組み

特別な支援を要する幼児について、職員間での共通理解をし、支援を行うと共に、巡回指導や各専門機関と連携を図り幼児への理解を深めている。また、特別支援教育の研修を積極的に受け、様々な発達障害について知識を高められるよう努めている。

(1) 職員間の共通理解

日々の保育での話題や職員会議等を利用したり、巡回指導の後に幼児や保護者への支援等について話し合い共通理解をし、特別な支援を要する幼児に関わる際に、職員全員が同じ支援をしていけるようにしている。個別の共通対応マニュアルを作成し様々な対応を想定し、より具体的な対応を共有するようにしている。

特別支援対象児・共通対応マニュアル《〇〇組〇〇〇〇〇》

○気持ちの切り替えができない時や、パニックになっている時にどこまで抑制していくか。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">➡</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな声をあげている時は、他の子への影響を考える。 ・落ち着く部屋で落ち着かせるのはOK、平常心の時にその部屋で遊ばせるのはNG。 ・ダメ・危険な時、人に危害を与える時に使う。 ・体の力を全部抜く状態をつくり、体の各部分を意識するような経験をする。
○母親へのアドバイスの仕方 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">➡</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・パニックの時に、人に向かう時は止める。それ以外は、声をかけずに落ち着くまで様子を見る。 ・絵カード（園と家庭が共通のもの）で行動を確認する。
○言葉かけ <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">➡</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆっくりはつきり短く。 ・指示が入らない時、やらなくてはならない時の指示が伝わらない時には、2語文や単語で知らせる。

(2) 個別の指導計画と実態把握票の作成

期に応じて特別な支援を要する幼児の実態把握票と、個別の指導計画を作成している。特別な支援を要する幼児の現状を把握し、支援の目当てを明確にすることできめ細かい支援を行うことができた。

平成〇〇年度		個別の指導計画			熊谷市立吉岡幼稚園	
クラス名	〇〇組	園児名	担任名			
特性・困難さ			めあて			
領域	指導	前 期	後 期	指導	後 期	評価
	目標	具体的指導方法 ・内容	評価	具体的指導方法 ・内容	評価	
対人関係 社会性						
運 動 動 作						
言 語 コミュニケーション						
その他						

実態把握票（新規・継続）		幼稚園記入欄	
記入年月日	平成 年 月 日	【家族構成】	
幼稚園名 (ふりがな)		男 女	
氏名・性別			
生年月日	平成 年 月 日		
入園年月日	平成 年 月 日		
担任者氏名		【専門家支援・助言欄】	
記入者氏名		平成 年 月 日	
1 対象者の特性（得意なこと等）			
2 日頃の幼稚園での様子 対人関係（集団参加）			
運動面・身辺自立			
言語・コミュニケーション			
情緒面（自信・意欲・感情コントロール）			
3 現在の対応状況（気になること、困っていること、質問等）			

(3) 巡回指導による支援

平成16年より巡回指導を実施している。平成17年には、特別支援教育体制推進事業推進園の指定を受けた。熊谷市教育委員会による巡回指導

チーム（臨床心理士・保健婦・教育委員会）に年間3回の指導を受けている。特別な支援を要する幼児一人一人の個別の指導計画・実態把握票をもとに、幼児の様子を見ていただき、その後具体的な指導を受けている。時には保護者を交え、保護者に対して直接支援を行っていただく事もあった。

(4) 保護者への支援

日々の保育での幼児の活動の様子や課題を伝えたり、保護者から家庭の様子を聞いたりして、お互いに幼児の様子を把握し合い、幼稚園と家庭のコミュニケーションを密にとるよう心がけている。また、巡回指導で指導していただいた具体的なアドバイス等を伝え、一緒に考えたり方向性を定めたりして、保護者の支援を行っている。他の保護者との関わりについての、相談にのる事もあった。また、保護者同士の連携が持てるようにPTAの親睦会を行い、コミュニケーション作りのきっかけの場を提供している。

(5) 特別支援教育に関する研修への参加

埼玉県特別支援教育課の研修や発達支援サポーター等の研修、埼玉県国公立幼稚園教育研究会での研修会や講演会、また熊谷市就学相談会等に参加し発達障害の具体的な特質や対応等についての理解を深めている。また、隣接する吉岡小学校での特別支援教育の職員研修に毎年参加し、小学校の先生方と一緒に学んでいる。

(6) 他機関との連携

園児が関わっている医療機関や療育機関との情報交換等を行い、幼稚園以外での幼児の様子を知り、幼児への対応や関わりに活かしている。また、入園前の様子等を把握する為に、母子健康センターとの情報交換を行い幼児の育成歴を把握している。

(7) 熊谷市幼保小連携個票と熊谷市幼保小連絡会

小学校就学にあたり、特別な支援を要する幼児に対して十分な共通理解を図る為に、熊谷市内の幼稚園や保育所からの指導・支援、幼児の生活や発達を小学校での継続的な支援に役立てる事を目的に、熊谷市幼保小連携個票を作成し、各小学校に申し送りを行い引き継ぎをしている。また、熊谷市教育委員会により、年に3回開催される熊谷市幼保小連絡会に参加し、特別支援教育の講演を聞き知識を高めたり、地域ごとの小学校・幼稚園・保育園が集まり情報交換を行っている。

取扱注意	
熊谷市幼保小連携個票(実態把握票(新規・継続))	
○本票を「幼保小連携個票」とする場合は、※印の欄に必要事項を御記入ください。	
担当者氏名	
記入者氏名 印	
記入年月日	平成 年 月 日 【家族構成】
幼稚園・保育所(園)名	
(ふりがな)	男
氏名・性別	女
生年月日	平成 年 月 日
入園年月日	平成 年 月 日
※	【専門家支援、助言欄】
入学予定小学校	平成 年 月 日
※ 熊谷市立 小学	(※巡回相談員の助言を受けて実行したこと、その成果等を赤字で御記入ください)
1	対象者の特性(得意なこと等)
2	日頃の幼稚園での様子 対人関係(集団参加)
	運動面・身辺自立
	言語・コミュニケーション
	情緒面(自信・意欲・感情コントロール)
3	現在の対応状況(気になること、困っていること、質問等) ※ 小学校に期待する工夫・配慮・支援
※ その他 特記事項	
※ 管理職記入欄(今後に期待する指導や援助)	
(氏名 印)	

3 特別な支援を要する幼児への具体的な支援について

～A君の事例を通して～

A君の様子：○入園前、音に敏感で保育室に入ることができなかった。

○着替えや活動の準備等、生活習慣は集中して行う事が難しくなかなか進まない。

○友達とのコミュニケーションの取り方がわからず、手を出してしまう事もありトラブルが多かった。

教師の願い：○自分の思いを友だちに伝えられるようになり、仲よく遊べるようになって欲しい。

○生活習慣を身につけ、きまりを守って気持ちよく園生活を送って欲しい。

(1) クラス運営の中で

教師は、A君の行動やこだわり等を把握し、他の幼児との関わりの橋渡しをし、クラス内でのA君の居場所作りの支援を行った。具体的には、自分の気持ちを言葉で伝えることが上手でないため、教師がA君の気持ちを代弁して伝えることを繰り返し、本人やクラスの他の幼児にも気づいてもらえるような支援を行った。また、A君の得意なこと等をクラスみんなで認められるよう仕向けて行った。クラスの他の幼児に理解してもらうことで、他の幼児の力を借りながら、お互いに育ちあい認めあえる環境作りやクラス運営を行った。

(2) 生活環境の工夫

巡回指導により、環境作りの見直しを行い集中できる環境作り、目に付くものを出さない等の配慮を行った。A君は製作遊びを好んでいるため、制作をしない時には、材料が目に入らない工夫を行った。また、気持ちを切り替えたい時に本を見る事が多いため、落ち着いて本を楽しめる空間作りを行った。また、教師の話を書くときに、A君が教師を見やすい場所を選び、座席の設定を行った。

製作道具や材料
が目につく



製作をしない時には
カーテンで隠す



教師の背後の気になるものをなるべく隠してすっきりさせる

大好きな絵本コーナーを充実させ、ゆったり見られる場を確保する



(3) 担任教諭との関わり

4歳児の時は、担任以外のサポーター職員が配属されたが、5歳児では、配属がなかった。年度当初は、A君は戸惑った様子であった。担任との関わりが深まり、A君の姿の変容が見られた。具体的な関わりでは、担任からのプラスな言葉かけを増やしたり、目標のハードルを低くし、達成感を味わえるようにした。また、A君の興味関心のある遊びに対して一緒に楽しんだり、子どもたちの見本としてA君の作品を紹介したりした。

全体での活動の時には、待つ時間を少なくするために教師のそばで見本を見せ一緒に作業をするなどの支援を行った。時には周りの友達の嫌がることをすることもあったので、いけないことをした時には、メリハリのある指導を行った。

(4) 担任外教諭との関わり

クラスで困ったことや友達とのトラブルがあった時の駆け込み場所として、担任外との関わりがある。担任外の部屋に来て、困ったことやトラブルを話したり、その事についてのアドバイスをもらったりして前向きな気持ちを取り戻すことがあった。また、担任外の部屋で本を読んだり休憩をすることでクールダウンができ、落ち着きを取り戻しクラスに戻る事ができることが多かった。

(5) 保護者との連携

教師と保護者は、日頃より連絡を密にし、園や家庭での様子を登降園する時に伝え合っている。保護者同士のつながりでは、年度当初にPTA主催の親睦会を行い、保護者同士のコミュニケーションがとれる場を作り、保護者同士の関係づくりのきっかけとなるよう支援している。

また、他の保護者に対しても理解を得られるようA君の現状を懇談会等で伝えることもあった。

4 まとめ

- 特別な支援を要する幼児が初めての教育を受ける場である幼稚園は、友達とのかかわりや園でのルールや流れ、生活全般が家庭とは違うことで幼児が戸惑うことが多い。その中で、少しでも本人の困り感を少なくしていき、心地よく過ごせるよう配慮していくことが必要である。そのためには、特別な支援の必要な幼児の理解を深め、特性を知ることが大切である。理解する事から、手だてや対応、方向性が見えてくる。
- 特別な支援を要する幼児を支援しながら、担任・保護者の支援も幼稚園の体制として組織的に行っていく必要がある。職員同士の連携・情報交換を密に行う事や、研修を重ね発達障害への理解を深めていくことが必要である。
- 特別な支援を要する幼児を育てていく環境として、クラスの運営・保護者同士の理解がとても大切なポイントとなると思われる。共に学び合い育ち合うクラス経営ができるよう、教師は幼児一人一人を大切にしながら、クラス全体を育てていく技術が必要である。
- 巡回指導では、専門的な指導をいただけることが多い。積極的に活用し、具体的な手立てを教えていただき、園で行えることは柔軟に対応していくことが大切である。また、その指導を職員全体で共通理解をし、同じ方向性で対応していくことが大切である。
- 特別な支援を要する幼児が関わっている、他の機関（医療・療育・母子健康センター等）との連携により、幼稚園だけでは見えない幼児の姿等が見えることが多々ある。園の中で、コーディネーターとなる職員を中心に、幼児の育ちのために積極的に横のつながりを作っていくことが大切である。
- 特別な支援を要する幼児が増え、特性も多様化している現状の中、一人一人の幼児への対応や、これから先の就学を見通した保護者への支援が大切である。幼稚園がかかえる課題は増えていくと感じる。



ことばの力発達支援プロジェクトについて

埼玉純真短期大学
講師 安村由希子



ことばの力とは・・・

- ・ 社会生活を送る上で欠かせないもの
- ・ 学力と直結
- ・ 幼児期のことばの力⇒学童期の学力を予測
- ・ 障害児の多くがことばの発達に問題を示す




障害児におけることばの発達の問題

- ・ (軽度)知的障害:運動発達は遅れない。しかし、ことばの発達は遅れる。
- ・ 学習障害:80%に問題。
- ・ ADHD:30%に問題。
- ・ 自閉症スペクトラム障害:50%に問題。




本プロジェクトの目的

言葉の遅れをもつ幼児を早期に発見し、支援
⇒小学校に入ってから学習の躓きを軽減できるのではないか？

- ・ 文科省助成金
- ・ 羽生市教育委員会の協力




プロジェクトの内容

- ・ 羽生市のZ保育園に依頼
- (1)ことばの発達に躓きのある幼児の発見
- (2)ことばの発達に躓きのある幼児の支援
- ・ 年長児:42名を対象
- ※同意の得られた幼児のみ




発見(第一段階)

- ・ H24.10月実施(一人約10分)
- ・ Aテスト(ことばの理解)+Bテスト(表出)
- ・ 両方のテストで基準値より低い値である幼児を特定
- ・ Aテスト:該当することばを選択。
- ・ Bテスト:「おとうさんは大きい。赤ちゃんは？」
- ・ 42名中→両方で遅れ6人(14%)

- ・ たまたま？
- ・ 本当に問題？
- ・ 背景は？






発見(第二段階)

- 原因調査(知能検査)
- H24.11(一人約1時間)
- WPPSI知能検査を実施(保護者の同意)

知能検査の結果

氏名	知能検査		総合
	言語性	動作性	
A	67	95	77
B	63	89	70
C	89	104	95
D	64	101	78
E	79	94	83
F	58	97	72

※全員知的な遅れはない
アンバランスが大きい

支援

- H24年11月～12月
- お話の聞き取りと語彙指導
- 2～3名のスモールグループ
- 週に1回、計4回(1ヶ月間)
- 1回の指導時間は約30分
- オリジナルの指導教材

支援の流れ

- お話の読み聞かせ
- 話の内容について、質問。
- お話の中に出てきた語彙について、使い方と意味を確認
- お話の絵を順番に並び替え⇒場面ごとに子どもに話の内容を語らせる。
- もう一度、お話を読み、内容について質問する。

結果

氏名	11月21日	12月27日	氏名	11月21日	12月27日
	20問中	20問中		12問中	12問中
A	6(30%)	10(50%)	A	1(8.3%)	8(66.7%)
B	9(45%)	12(60%)	B	1(8.3%)	7(58.3%)
C	12(60%)	14(70%)	C	2(16.7%)	7(58.3%)
D	10(50%)	13(65%)	D	5(41.7%)	8(66.7%)
E	11(55%)	14(70%)	E	3(25%)	9(75%)
F	12(60%)	12(60%)	F	1(8.3%)	4(33.3%)

学童期までの効果は？

第1分科会 「保育園・幼稚園における指導のあり方」

○基礎講座

指導助言者

東洋英和女学院大学教授

平田幸宏

○「コミュニケーション」のしくみ

- ・参加者に対して、先生が無言、ジェスチャーだけで、起立着席を指示する。

参加者は指示に従い動くことができた。

→発信者は受信者に対して何らかの情報を発信する。その情報は音声言語を伴う「聴覚刺激」と、動作、表情、絵、字等の「視覚刺激」とがある。

○視覚障害は目が不自由、聴覚障害は耳が不自由、では、知的障害は「何」が不自由か。

→音声言語によるコミュニケーションが不自由である。

○風船をつかって

- ・平田先生が黙って風船をふくらませる。途中でストップしながらも、最終的には破裂する。この行為を参加者がどういう気持ちで見ていたか質問する。

→回答…ドキドキした。いつ破裂するか怖かった。など

- ・このように先の見通し（情報）がない場合誰も不安になる。先の情報がある場合は不安でない。
- ・発達障害の子ども達の場合、先の見えない不安がこの風船のようにふくれていくと、最後には破裂する。これが「パニック」である。

○コミュニケーションの三層構造

- ・音声言語によるコミュニケーションが不自由であったらどんなツールをつかうか？
- ・触覚（身体接触）はコミュニケーションのベースである。

→喜ぶ場所をくすぐる。ギュッと抱きしめる。ふりまわす。

（指導者によっては、発達障害児はそれを嫌う傾向にあるという見解もある）

- ・視覚で伝える。→絵カード、写真など。決まった活動の流れはルーティンを写真で見せる。
- ・身体接触と視覚伝達の併用を円滑にしていく。

○自己肯定感をもたせる

- ・保育者や保護者は子どもの「遅れ」「困っている」「できない」に目がいきがちである。その子が「できること」「持てる力」（実力）を発揮させてあげる支援が大切である。
- ・達成感をもつことが動機づけになり工夫するようになってくる。発達曲線も右肩上がりになる。
- ・「ぼくはできない」は、自己肯定感が低下し意欲も低下する。「ぼくにもできた」の経験を行い、それに対する「認め」が自己肯定感の向上につながる。

○話題提供者

「ことばの力発達支援プロジェクト」について

埼玉純真短期大学

安村由希子

- ・プロジェクトの目的「言葉の遅れをもつ幼児を早期に発見し支援することで就学後の学習の躓きを軽減できるのではないか」
- ・市内 Z 保育園において発見（検査）と支援を実施した。46名中6名が該当した。2回の支援によって個々の差はあるものの数値的な向上はみられた。学童期までの効果に期待する。

○提案者

「幼稚園・保育園における指導のあり方」 熊谷市立吉岡幼稚園 本堂律子・佐藤絢香

○園の概要と特別支援教育の取り組みについて（本堂教諭より）

幼小の連携がある公立幼稚園。個別の共通マニュアル、実態把握と指導計画（個別）、教育委員会による巡回指導、研修への参加などの取り組みを実践している。

○特別な支援を要する幼児への具体的な支援について～A君の事例を通して～（佐藤教諭より）

- ・音に敏感、生活習慣の遅れ、眼鏡使用、コミュニケーション能力不足によるトラブル（手を出すなど）がみられる男児の事例。
- ・担任が男児の代弁者となり他児の理解を図り、お互いに育ちあい認め合えるクラス運営に努める。巡回指導により材料が目に入らないなどの生活環境の工夫を行う。担任だけでなく駆け込み場所として担任外との関わりがある。
- ・2年間の支援によってA君、他児、保護者、教員それぞれが課題に向き合い成長することができた。

○参加者、指導者、提案者による質疑応答

Q1:一人担任の担任が特別支援が必要な子どもへの対応をしている時、他の子に対する援助をどうするか？（上尾市内の幼稚園教諭より）

A:該当児の困っている事を他児に伝え、そのことを理解することで他児が成長し、自分達で解決するようになってきている。（吉岡幼・佐藤教諭）

Q2:場面寡黙の傾向がある子の対応について（熊谷市東漸寺幼稚園教諭より）

A:大きな声と小さな声（ひそひそばなし）をバランス良く使用して対応する。個別で耳打ちするような会話の方法も効果的である。（指導者・平田先生）

Q3:どうやって特別支援が必要な幼児の保護者にその事実を伝えるか（春日部市内の幼稚園教諭より）

A:まず、園に来ていただき、該当児の様子を参観してもらおう。それから、該当児が何に困っているのかを園として伝える。また、教育委員会による巡回指導の内容も伝える。（吉岡幼・佐藤教諭）

Q4:吉岡幼稚園では何人の人間が該当児の支援にかかわっているのか（県立総合教育センターより）

A:4歳児の時には、クラス担任と補助教諭、定期的に教育相談員、主任。5歳児になってからは、補助教諭はなし。（吉岡幼・本堂教諭）

Q5:吉岡幼稚園において周囲の保護者は該当児についてどのように周知しているのか（小学校学習ボランティアより）

A:保護者会で集まっただき、該当児の保護者と園から話し、理解を得た。（吉岡幼・本堂教諭）

Q6:吉岡幼稚園では、クラスの子どもたちはどのように周知しているのか（同上）

A:担任から該当児は眼鏡をかけているから困っていることがたくさんある（まず、他児とそこが違うことを伝えた）から助けてあげてと話した。お世話をしたがる幼児がでてきたりと周囲の子どもたちに「優しさ」が育った。該当児の母親がクラスの子どもたちに「ありがとう。よろしくね」と声をかけてくれるなど優しい。（吉岡幼・佐藤教諭）

（文責 埼玉純真短期大学 関根久美）

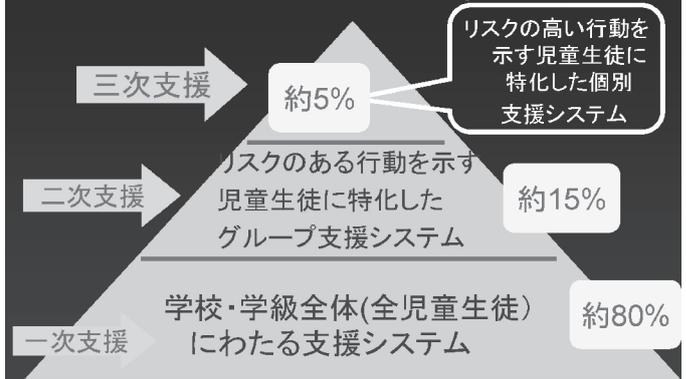
平成25年2月9日
平24年度 埼玉純真短期大学第2回研究セミナー

分科会2「小学校・中学校」
学校における望ましい指導を探る
通常の学級における指導を支える仕組みづくりを考える

加藤 哲文
(上越教育大学大学院)

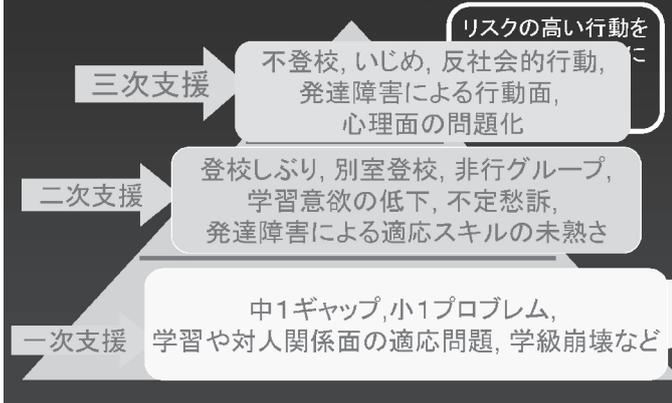
学級における支援のニーズとは？

(Sugai et al., 2002)



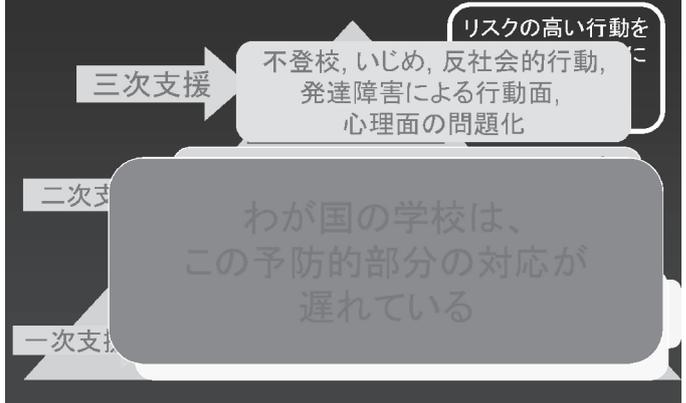
学校における支援のニーズとは？

(Sugai et al., 2002)



学校における支援のニーズとは？

(Sugai et al., 2002)



校内支援体制が機能しているとはどのような状態か？

- 学級、学年、教科といった従来からの校務分掌の組織を超えて、“特別な教育的ニーズ”のある児童生徒を、全校で把握するための、横の情報共有や支援の“しくみ”が機能していること(一次支援が可能な状態)
- 校内委員会が、学年、担任、校務分掌といったネットワークのもとで、定期的・恒常的に機能していること
- コーディネーターが、本来の職務を、常に実行していること
- 学級担任を始め、個々の教員の職務の偏った負担を軽減するために、全校的に相互支援体制ができていること
- 教員以外の専門機関や専門職と常に連携していること
- 一定期間毎に、校内支援体制の見直しが出来ていること

特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍する学級での支援の枠組み

【第1領域】

- ・対象となる児童生徒の障害・行動特徴に基づくニーズ(困っていること)の把握

【第2領域】

- ・学級環境(物理的、人的、システムの), 教師の指導等, 「学級全体」での指導・支援, ユニバーサルデザイン

【第3領域】

- ・「特別な教育的ニーズのある児童生徒」に対する個に配慮した指導・支援

【第4領域】

- ・学校全体の支援体制・校外との連携による支援

SCという専門職に求められていること

- 児童生徒の問題を、“個人”として捉えるばかりではなく、“集団の中の個人”として捉えて問題解決策を助言してほしい
- 個別の指導計画や個別の支援計画の策定に関与してほしい
- 校内の支援組織に参加してほしい
- 特別支援教育コーディネーターや生徒指導・教育相談担当教員等と連携してほしい
- コンサルテーションやコーディネーションを積極的に実施してほしい

学校では役に立たないSCの例

- 病理モデルに偏重した“児童生徒の心の問題”や“障害”の捉え方に固執する
- 自分のオリエンテーションに偏重した問題の捉えや対応
- 専門職は、“一人で”、“だまって”問題解決という指向
- クライアント(児童生徒、保護者)との問題は、カウンセラーとの秘密の関係でという信念
- 学習や発達領域、障害に関する問題は、SCの専門外という考え
- 心理臨床の構造や枠へのこだわり
- 臨床心理学などの専門用語でしか、学校で生じている問題を語れない、説明できない

学校(教師)と専門機関(専門職)との連携の仕方

- 学校や学級の経営・運営方法を含めて、特別な教育的ニーズのある児童生徒の支援・指導方法の助言を得る
- 専門機関(専門職)の役割や限界を共通理解する(専門機関への丸投げをしない)
 - ・ 特別な教育的ニーズのある児童生徒に必要な能力や、スキルの向上のための専門的指導・訓練
 - ・ 学校・学級生活への参加を促すためのスキルの指導
 - ・ ストレスや自尊感情低下などの緩和等、“こころ”の支援
 - ・ 親の相談、家族の支援など
 - ・ コンサルテーション
- 専門機関の担当者には、特定の児童生徒のことだけではなく、その子が入っている学級の状況(他の子どものことも含めて)についても情報を伝え、学校(学級)で実施可能な相談をする

参考 図書

- 加藤哲文・大石幸二(編著): 学校支援に活かす行動コンサルテーション実践ハンドブック 学苑社
- 加藤哲文・大石幸二(編著): 特別支援教育を支える行動コンサルテーション 学苑社
- 加藤哲文(編著): 特別支援教育に役立つ「学級支援尺度」活用マニュアル 学苑社 近刊
- 特別支援教育士資格認定協会(編): 特別支援教育の理論と実践「Ⅱ 指導」 金剛出版
- 三田地真実(著): 連携づくりファシリテーション 金子書房
- 石隈利紀ほか(編著) チーム援助で子どものかかわりが変わる ほんの森出版

分科会2「小学校・中学校」学校における望ましい指導を探る 「人間関係づくりに課題のある生徒への指導・支援について」

提案者 行田市教育委員会教育研修センター副所長 石川 光里

行田市教育委員会学校教育課指導主事兼主幹 矢野 渡

平成24年度
埼玉純真短期大学 第2回研究セミナー
～埼玉県特別支援教育体制整備事業成果発表会より～

「学校における望ましい指導を探る」

研究テーマ
一人一人のニーズに応じた教育的支援を可能にする体制づくりの推進




平成25年2月9日(土)

行田市教育委員会

はじめに

特別支援教育体制整備事業について

1 課題
通常学級に在籍する発達障害を含めた特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制の研究

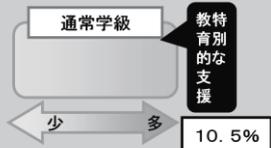
2 研究内容
(1) 特別支援学級担任等の専門性に関すること
(2) 特別支援教育体制の仕組みづくりに関すること
(3) 小中学校教員の発達障害等の支援に係る指導力の向上に関すること
(4) 臨床心理士等の巡回支援の在り方に関すること
(5) 福祉、医療等関係機関との連携の在り方に関すること

1 行田市の研究テーマ

課題
通常学級に在籍する発達障害をふくめ特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制の整備の研究

行田市の研究テーマ
一人一人のニーズに応じた教育的支援を可能にする体制づくりの推進

2 研究テーマ設定の理由



通常の学級に10.5%に在籍している可能性が指摘されている発達障害のある児童生徒への支援のため、早く気づき、早く支援する体制の整備を全ての学校において推進することが、喫緊の課題であるためテーマとして設定した。

3 平成22年度・23年度の取組概要

学校における望ましい指導を探る視点から

平成22年度の取組
・「人」、「つながり」を基本に体制整備を実施
管理職対象の研修会、校内の体制整備を推進する立場の特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育担任等の研修会等、「人」を整備するための研修会を実施した。
モデル校の南小学校は、特別支援学級未設置校に在籍しているA子の支援を受け入れ指導支援にあたり、ニーズに応ずる教育的支援を行い成果をあげた。

平成23年度の取組
・「人」、「つながり」を基本に整備を推進する。
臨床心理士による全小学校3年生の巡回支援を実施し、担任や学校支援を行う。
幼稚園の発達サポーター、子育て支援課、福祉課等と連絡会を開き行田市の現状について話し合う。
モデル校の忍中は、学区の小中学校へ児童観察に行き情報交換する等、情報の共有についての整備を実施し成果をあげた。

4 本年度の研究 学校における望ましい指導を探る視点から①

(1) 取組
臨床心理士による全小学校3年生巡回支援

- 担任は、事前に臨床心理士に気になる子の様子を伝える。
- 臨床心理士は、児童観察をする。
- 本日の児童の様子を中心に、臨床心理、教育の視点から情報を共有する。
- 後日、臨床心理士は、報告書を作成し学校に臨床心理の見方を情報提供する。
- 継続支援を希望する学級の児童観察を実施し話し合いをする。

管理職、特別支援教育コーディネーター、3年生担任、養護教諭

(2) 成果
1 特別支援の視点を生かした学級経営の推進
2 管理職を中心とした校内の支援体制の充実

(3) 課題
1 巡回支援を活用したくない担任への働きかけ
2 特別支援教育のさらなる理解の推進

4 本年度の研究 学校における望ましい指導を探る視点から②

(1) 取組
特別支援教育の視点を生かした学級経営の推進

- 事例集作成委員会による実態把握

(2) 成果
1 特別支援教育事例集作成

(3) 課題
1 巡回支援を活用したくない担任への働きかけ
2 通常学級担任の特別支援教育の視点を生かした学級経営

5 成果と課題

- 臨床心理士の専門性を活用した巡回支援や研修会等が、望ましい指導を探るきっかけとなり日々の実践への活力となっている。
- 通常学級担任の特別支援教育の視点を生かした学級経営のさらなる推進を図る。

子どもの気持ちに寄り添う

～発達障害のある子の教育・子育てに学ぶ～

埼玉短期大学 牛込 彰彦

子どもたちへの支援

- 理解（生育歴・身体的発達・精神的発達・背景…）
（疾病そのもの…）
- 療育（行動療法・構造化・感覚統合訓練…）
- 校内体制の強化（情報の共有化・指導の一貫性…）
- 保護者との連携
- 薬物療法
- 他機関との連携
.....

構造化

- 情報の取捨選択が困難な児童に対し、必要な情報だけに注意が向けられるような環境を作り出す。

⇒空間
⇒時間
⇒手順

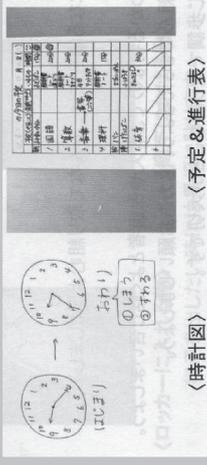
構造化・空間

- 学習に集中できるように、ほかの刺激を排除する
 - ⇒机の位置
 - ⇒教室内の環境設定
 - ⇒防音
- 自閉傾向のある子は、音に敏感な場合がある
 - 耳栓・ヘッドフォン・運動会のピストルをタンバリンに



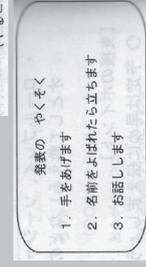
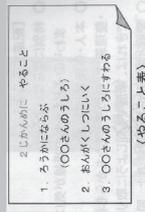
構造化・時間

- 一日の時間割など、スケジュールを決めて目に見えるようにする。



構造化・手順

- 課題や作業などをステップに分ける。一段階ごとに文字や図で何をするかを示すと良い。

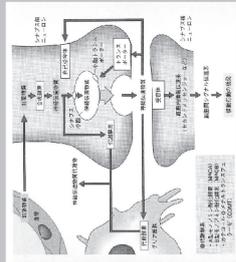


薬物療法

- 家庭や学校・園で著しい適応障害がある場合
- 自己や他者に身体的危険が及び可能性が高い場合

薬物療法

- ADHD…シナプスにおける神経伝達物質が不足



ドーパミンや
ノルアドレナリンが不足

↓
多動性・衝動性
不注意

お薬はあるの？

小児期における注意欠陥/多動性障害 (AD/HD)

お薬はあるの？

注意欠陥/多動性障害 (AD/HD)

目の前にいる子どもに対して

- その児童・生徒の経験のままでありのままを受け止める
- その児童・生徒の示しているものを客観的に全体としてとらえ、どのような対応をとれば、良い方向に伸びるかを考える
- 診断名は無理やりつけるものではない。

*発達障害の児童生徒は、過去の経験の中で叱られたり指導されたりする場面を多く経験しており、自己肯定感が低く無気力になっている場合が多い。褒められる機会を増やし、価値観を高める

- ありがとうございます。

参考資料：理解と支援のための利根森
埼玉県教育委員会
*埼玉県のホームページからダウンロードできます。

第2分科会 「学校における望ましい指導を探る」

○基礎講座

指導助言者 「通常の学級における指導を支える仕組みづくりを考える」

上越教育大学教授 加藤哲文

発達障害に対する各行政のさまざまな取り組みでは、継続的な支援が共通の課題である。学校における持続可能な取り組みとはどのようなものなのか。

まず、通常の学級における指導を支える仕組みづくりを実践しているアメリカの Sugai et al. (2002) らの実証的なデータによれば、学級における支援のニーズは一次支援、二次支援、三次支援に分けられ、80%が一次支援に該当している。一次支援とは学校学級全体（全児童）にわたる支援システムであり、予防的な段階を示している。わが国では、この予防的な対応が遅れている。続く15%をしめる二次支援は、リスクのある行動を示す児童生徒に特化した支援であり、これはグループ支援システムが適している。二次支援とは、登校渋りや別室登校、非行グループへの所属、学習意欲の低下、不定愁訴、発達障害による適応スキルの未熟さなどの問題が顕在化する段階への支援をさす。最も高次の三次支援とは、5%を占めるリスクの高い行動を示す児童生徒に特化した個別支援システムであり、不登校、いじめ、反社会的行動、発達障害による行動面、心理面の問題化の段階をさす。

継続した支援のためには、校内支援体制が機能していることが重要である。それは、一次支援が可能な状態であり、特別な教育的ニーズのある児童生徒を学校で把握するための、横の情報共有や支援の仕組みが機能していることを意味する。その場合、公務文章の組織を超えて、校内委員会が学年、担任、校務分掌といったネットワークのもので、定期的・恒常的に機能していることが条件となる。また、コーディネーターが本来の職務を常に実行していること、学級担任をはじめ、個々の教員の職務の偏った負担を軽減するために全校的に相互支援体制ができていること、教員以外の専門機関や専門職と常に連携していること、一定期間毎に校内支援体制の見直しができていることなどの条件があげられよう。しかしこれらの支援を具体的に実践することは、多忙を極める学校の教職員が平常業務の一旦としてできる状況にはないため、継続が難しい。通常学級での支援をどう取り組むかということが喫緊の課題であるといえる。

○話題提供

『薬物の使用を含めた支援について』

埼玉純真短期大学教授 牛込彰彦

他機関との連携の例としてADHDに対する薬を用いた支援について、話題提供をする。薬物療法は、家庭や学校・園で著しい適応障害がある場合や自己や他者に身体的危険が及ぶ可能性が高い場合に導入される。特にADHDに見られる多動性や衝動性、不注意などに対して、薬の使用が大きな効果を上げているというのは広く知られている。ADHDに対しては従来リタリンが使用されてきたが、副作用や依存性などの問題点が指摘され、使用が制限されることになった。そこで後続薬として子どもに対しても使用が認められるようになったのがストラテラ、コンサータである。ADHDの場合、シナプスにおける神経伝達

物質が不足やドーパミンやノルアドレナリンの不足が原因となって、多動性、衝動性、不注意などの問題を引き起こすと言われており、薬はこれらの問題を抑制することが目的とされる。発達障害を抱える子どもの支援としては、まず疾病そのものを理解すること、必要な療育を行うこと、学校に通っている場合は、教師一人が抱えるのではなく、校内体制を整備・強化すること等が必要となる。また子どもを支える保護者への支援も大切である。教育の効果は、子どもに関わる大人が同じベクトルで向かうことで大きな力になっていく。

薬物療法の導入に関しては、医療機関での診断が基礎となるが、診断名は無理やり付けるものではなく、あくまでも支援が前提である。発達障害の子どもは問題行動などによって周りから叱責されることが多いため、自己肯定感の低下や無気力状態に陥ることによって、二次的な問題を引き起こすことにもなる。診断や薬物療法などの医療的な関わりが第一選択であるとしても、大切なのは目の前にいる子どもをありのままに受け止めて、良いところを引き出し、褒めるなど、自己肯定感を高める関わりが大切である。

○話題提供

『特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍する学級での支援の枠組み』

上越教育大学教授 加藤哲文

学校における支援は4つの領域で構成されている。第一領域では、対象となる児童生徒の障害・行動特徴に基づくニーズの把握を行う。第二領域では、学級環境（物理的、人的、システムの）や教師の指導等を含む、「学級全体」での指導・支援をさす。ここでは環境のアセスメントが行われる。第三領域では、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する個に配慮した指導・支援が行われる。第四領域では、学校全体の支援体制・校内外の連携による支援が含まれる。

現在スクールカウンセラー制度が導入されているが、まず行田市における専門職による発達障害に対する支援の現状について教えて頂きたい。また児童生徒の問題を集団における個として捉える視点から理解し、解決策を見つけるためには、専門職であるスクールカウンセラーが個の支援に傾かず学級及び学校生活に対して助言するということが重要だと思われるが、そのことについてどう考えるのか、教えて頂きたい。スクールカウンセラーであっても、校内の支援組織に参加し、個別の指導計画や支援計画の策定に関与することが必要であろう。病理モデルに偏重した児童生徒の心の問題や障害のとらえ方に固執すること、自分のオリエンテーションに偏重した問題のとらえ方や対応などは避けるべきであると考えている。

○提案

『小学校・中学校における望ましい指導を探る人間関係づくりに課題のある生徒への指導・支援について』

行田教育委員会学校教育課指導主事兼主幹 矢野 渡
教育研修センター副所長 石川光里

行田市の特別支援教育体制整備事業における課題は、通常学級に10.5%程度在籍してい

る可能性が指摘されている発達障害を含めた、特別的な教育的支援を必要とする児童生徒への早期発見・早期支援体制の整備である。そのため平成 22 年度～24 年度の 3 年間、特別支援学級担任等の専門性、特別支援教育体制の仕組みづくり、小中学校教員の発達障害等の支援に係る指導力の向上、臨床心理士等の巡回支援の在り方、福祉、医療等関係機関との連携の在り方などに関して研究を行った。「人とのつながり」を基本に、平成 22 年度は管理職対象の研修会、校内の体制整備を推進する立場の特別支援コーディネーター研修会、特別支援教育担当等の研修会等、個々の「人」の育成を図るための研修会を実施した。平成 23 年度の取り組みは、「人とのつながり」を基本に体制の整備を推進するということで、臨床心理士を活用した観察や教育的な情報の共有、連携を核とした継続支援が必要な子どもへの関わりを行った。成果として取り組みの事例集を作成したが、巡回支援を利用したことのない担任への働きかけや特別支援教育を活かした通常学級経営などが課題として残された。日々の実践につながる臨床心理士の専門性を活かした巡回相談や研究会が必要であろう。事例集はHPにアップする予定である。やはり課題は、個の支援を学級全体の指導につなげること、校内支援体制を工夫すること、外部協力機関を活用した特別支援教育の推進などがあげられる。

○質疑応答

(加藤哲文氏) 2, 3 年の実績を積み上げたことは素晴らしい。課題は、これからどれだけ広げていくかということ、すべての先生につなげるアイデアは？

行田市の仕組み、モデル事業が終わったあと、担当指導主事、新しい人に移動で変わると、人が変わると様変わり、見越した戦略は？仕組みづくりのアイデアは？

(矢野渡氏、石川光里氏) 全体の指導力を引き上げていくというねらいで、夏に研修大会を実施している。小中学校の教員が一同に会する。本年度は通級指導教室に関する理解を深めるというテーマで行う。映像等を使って、個別の事例を取り上げて説明した。通級指導学級を通じた特別支援学級の指導についての講演を行った。

小3の巡回相談は3年間の研究事業が終わっても予算措置ができたので、来年度もつながっていく。

(加藤哲文氏) コンテンツなど、各学校が発展していけるツールは？

(矢野渡氏、石川光里氏) 今年度、夏季休業中に「特別支援教育 マイスターの知恵」というワークショップ型の研修会を企画実施した。好評で今後も、という声があり多くの教員に広げていける手ごたえを感じている。

(加藤哲文氏) 後継者の育成が課題では？

(矢野渡氏、石川光里氏) その通りである。

(フロア：適応指導学級の篠崎氏) 学級で支援をしていて、保護者が後ろにいる。支援の枠組みで、親への支援の仕方はあるのか？親がうつ病、シングル家庭であったり、それが影響している。親の成長を促す支援はあるのか？精神科医や臨床心理士などの専門職を導入するにも、入り口は先生になる。先生からの働きかけで、つながるような手立てを考えるべきでは。

(加藤哲文氏) 一次支援や二次支援の担当を先生がしていると思う。学校の先生以外がつ

ながりやすいというのがある。評価をする立場であるので、しがらみのない専門職につなげるほうが良いと思う。外部の専門職の活用で、全体のチーム会議では、発達障害の指導の先生も入って指導をしていく。

(さいたま市 植竹小学校 PTA 学習支援ボランティア) 学校側の要請をうけて、PTAが入って、クラスを手伝うボランティア。6年目。学校と家庭での連携をやるともっと効果的なのでは？

(行田市 参加者) 学校は、家庭学習の手引きを家庭に配布し、各学年に家庭学習の進め方や翌日の学校の準備の仕方についてなど、具体的な例を示した。例を示すことで、家庭での準備ができるようになった。

(質問者) 外へ、支援の手立てを求めて、たくさんの人がPTAとか、集めて、啓蒙活動など、勉強会をやるなどがあればいい。

(加藤哲文氏) 1年を通して、研修会が多い。それがいざというときに生かされない。研修をどう積み上げていくかが課題だと思う。縦割りで、同じような研修が予算があることで複数の研修をやっていることがある。今後の課題だと思う。

(牛込彰彦氏) 保護者との人間関係を担任が築くことで、話がスムーズに進むと思う。

(質問者) 立ち上げ後の維持が大変だと思う。

○講評 加藤哲文氏

行田市は行政が主導となって進めている。全国でも市町村レベルでやっている。数年間で打ち上げ花火で終わってしまうことがある。モデル事業やモデル校が大変な努力をして、成果物を作り終わってしまうことがある。新潟県は新潟市に7、8割が集中しているが、中心にやらない。周辺市町村が一生懸命に取り組んでいる。県立出雲高校で支援プログラムをやったことがある。3年間の終わりの年に引き継ぎの準備を校長がやっていたことで、事業が終わっても続いている。何かの取り組みをやっても続けることに意味があると思われる。モデル校以外にもつなげていくことが必要である。継続してやっている学校をアピールし続けること、先生方の取り組みを取り上げていくことで、やっていない学校がやらないとまずいな、ということやすることで広がっていくのでは。根本的に推進する方策を考える必要があるのでは。実践側の教員を含めた戦略を考えることで、広がっていくのでは。新しい梯子をかけて、お手伝いをしながら進んでいける場が必要だと思う。

(文責 埼玉純短期大学 稲垣 馨)

『音楽を取り入れたより良い指導の工夫』

発達支援教室ビリーブ
文教大学 加藤 博之

1. 子どもを惹きつける音楽活動を考える

○活動をわかりやすくする（構造化）

- ・教室の大きさ
- ・椅子や机の有無
- ・部屋の環境
- ・集団の規模
- ・指導者の人数とかかわり方
- ・座り方
- ・活動時間・頻度
- ・活動の見通し

<構造化の視点からみた音楽活動における配慮事項>

- ①活動の流れを毎回同じように設定することで、見通しを持ちやすくする。
- ②動的（発散的）な活動と静的（鎮静的）な活動をうまく組み合わせることで、気持ちの安定を図る
- ③個々の子どもにあった形で情報を提供する
- ④まわりの刺激を整理したり、空間の広さを配慮することで、わかりやすい場面設定を行う

- ・空間の大きさ
- ・壁の作り、床の絨毯の色
- ・いすを使用するかどうか
- ・子どもの前に机があるかどうか
- ・採光の状況、電気（光）への興味
- ・指導者の位置関係

○提示の仕方を考える（しゃべり過ぎない）

- 音楽的に予告する
- 活動の「始まり」と「終わり」の主導権を握る
- 無秩序の中に秩序を作っていく
- ピアノ伴奏の留意点（合わせる部分とリードする部分を設ける）
- 場の雰囲気と和ませる

2. いろいろなタイプの子どもに対応するには

- (1) 人とのやりとりがなかなかうまくいかない自閉症児のAくん
 - ・1つの楽器を共有する、楽器を選ぶ、片づける（受け渡し）
- (2) 思い通りにいかないとパニックを起こす高機能自閉症児のBくん
 - ・活動内容を毎回少しずつ変化させる、提案する機会を設ける（リーダーになる）
- (3) 発音が不明瞭な知的障害児のCさん
 - ・いろいろな笛を思う存分、または調整して吹く（強く、弱く、長く、短くなど）
 - ・曲の一部分で音や声を出す
- (4) もうすぐことばが出そうな知的障害児のFさん
 - ・いろいろな歌（いろいろな声が出る）や楽器へのかかわり（好きな人とのやりとり）
- (5) 模倣を全くしないダウン症児のGくん
 - ・無理に模倣させない、模倣の前段階の活動を取り入れる（道具模倣など）
- (6) 興奮しやすく奇声を発することが多い自閉症児のIくん
 - ・いろいろな運動（粗大運動、ジャンピング台跳び）を行う（情動の発散）
 - ・リトミック（即時反応）、自己コントロール力の育成（打楽器のテンポ打ちなど）
- (7) 集中時間が短い自閉症児のJくん
 - ・身体的援助を有効に使う、音楽で一体感を演出する（休み時間を設ける）

【参考図書】

『発達の遅れと育ちサポートプログラム ―子どもの世界が広がる遊び63―』

（加藤博之著、明治図書、2009年）

『音楽療法士になろう！』

（加藤博之・藤江美香著、青弓社、2007年）

『子どもの世界をよみとく音楽療法―特別支援教育の発達の視点を踏まえて―』

（加藤博之著、明治図書、2007年）

『子どもの豊かな世界と音楽療法―障害児の遊び&コミュニケーション』

（加藤博之著、明治図書、2005年）

分科会3「音楽」

『音楽を取り入れたより良い指導の工夫』 ～知的障害特別支援学校中・高等部における音楽の授業について～

騎西特別支援学校 教諭 関口和子

1 知的障害特別支援学校における音楽の授業のねらい

①音楽科としての目標

- ・音楽の美しさを感じ取る力、表現を楽しむ力、生活を楽しむ力

②子どもの発達に視点をおいた目標

- ・発達のアンバランスの解消、促進（感覚、運動、認知、情緒、社会性など）

③集団活動における目標

- ・社会性（「待つ・合わせる」力、音楽活動を共有する喜び、仲間意識など）

2 授業における配慮事項

①学習環境を整える

- ・子どもと教員・教具の位置と距離、光の方向、余計な刺激の排除、姿勢の保持など

②授業をわかりやすく整理する

- ・授業を「はじめの歌」「鑑賞」「歌唱」「器楽または身体表現」にパターン化する。
（子どもの集中時間は15分と考え、活動の質を変える）
- ・言葉に頼らない指導。

③音や楽器との出会いを大切にする

- ・音や楽器にじっくりと関わることで、子どもの感覚や表現・主体性などを育てる。
（初期発達の子どもの場合は、聴く活動の前後に十分な間を取ることで表現が見える）

④子どもの実態に応じた配慮をする。

- ・子どもが受容できる音や音楽、楽器、奏法、支援など。
- ・集団の中で個に応じる指導…課題別小グループによる活動

全員が共有できる教材（展開例①）

個に応じて活動のねらいと内容を変える（展開例②）

3 授業の展開例

①五音音階を活用した授業

- ・トーンチャイム（五音音階で順番に楽器を鳴らす。「一緒に鳴らそうよ（小柳玲子作）」）
- ・鉄琴（琉球音階を用いた即興演奏）
- ・竹楽器（リズムパターンを用いた合奏）

②合奏「風になりたい」

※「はじめに教材ありき」ではなく、子どものねらいを出発にした活動内容を考える。
ワクワク感を大切にしながら、活動の質を変え繰り返し積み上げることで力を伸ばす。

音楽を取り入れたより良い指導の工夫

～知的障害特別支援学校 中・高等部
における音楽の授業について～

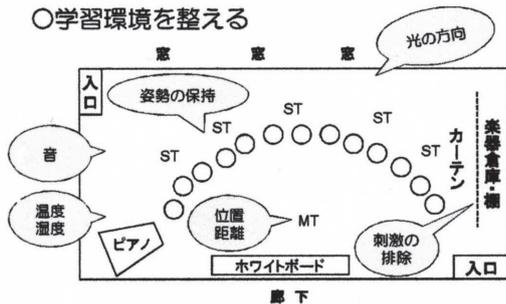
埼玉県立騎西特別支援学校
教諭 関口 和子

音楽の授業のねらい

- 音楽科としての目標
 - ・ 感受性、表現力、生活を楽しむ力
- 子どもの発達に視点をおいた目標
 - ・ 発達のアンバランスの解消と促進
- 集団活動における目標
 - ・ 社会性

授業における配慮事項

○学習環境を整える



- 授業をわかりやすく整理する
 - ・ 活動を短く区切り、パターン化する
(例) はじめの歌→歌→鑑賞→器楽→おわりの歌
- 音や楽器との出会いを大切にする
 - ・ 音や楽器にじっくりと関わる
- 子どもの実態に応じた配慮をする
 - ・ 子どもが受容できる音や音楽、楽器、奏法
 - ・ 集団の中で個に応じる指導

授業の展開例

○ 五音音階を活用した授業

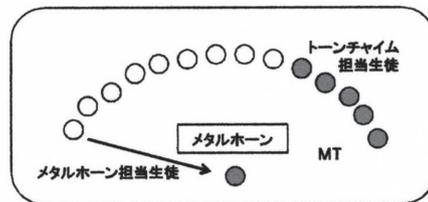
① トーンチャイム

- ・ ヨナ抜き音階 (ド、レ、ミ、ソ、ラ)
- ・ 黒鍵 (#ド、#レ、#ファ、#ソ、#ラ)

〈参考〉「一緒に鳴らそうよ」小柳玲子作詞・作曲
(ラ、ド、ミ、ソ)

② 鉄琴

琉球音階 (ド、ミ、ファ、ソ、シ)



③ トガトン

ヨナ抜き音階 (ド、レ、ミ、ソ、ラ)

○ 「風になりたい」の授業の流れ

- 1 はじまりの歌 2 「あの青い空のように」



3 「風になりたい」

- ① 歌 ② トガトンの合奏 ③ 感想発表



○ 授業で心がけていること

- ・ 子どもを大切にしているか
- ・ 個のねらい、集団のねらいにに応じているか
- ・ 音をじっくりと聴く、楽器と触れ合う時間はとれているか
- ・ 知的好奇心を満たしているか
- ・ 達成感、自己肯定感が持てたか

○ 「おんがく☆、☆☆、☆☆☆」
「音楽☆☆☆☆」教科書について

○ 一人ひとりを大切にすること



ご清聴ありがとうございました

日 時 平成 23 年 10 月 11 日 (火)
 13:05～13:55
 場 所 音楽室
 指導者 関口和子 (MT) ○○○○ (ST1)
 ○○○○ (ST2) ○○○○ (ST3)
 ○○○○ (ST4) ○○○○ (ST5)
 ○○○○ (ST6) ○○○○ (ST7)

1 題材名 「風になりたい」～音楽に合わせてリズム合奏をしよう～

2 題材設定の理由

(1) 集団の及び生徒の実態

本校の高等部 3 学年は、男子 16 名、女子 4 名、計 20 名で構成されている。知的障害（重度 1 名、中度 6 名、軽度 3 名）とともに自閉的傾向を併せ有する生徒が 6 名、ダウン症を併せ有する生徒が 1 名、精神疾患を有する生徒が 1 名いる。そのうち不登校の生徒が 2 名、安定した登校が課題となっている生徒が 2 名である。

音楽の授業については、ほとんどの生徒が活動を受け入れ、表現方法に違いがあるものの興味を示しながら授業に参加している。音楽や集団に拒否感を持っていた生徒も、静的な活動を通して、徐々に学習に参加できるようになってきた。集団としての集中力やまとまりも高まってきている。

反面、課題として、①知的障害重度・中度の生徒が多いため、受容できる音楽の幅が狭く、歌唱やリズム、楽器の操作性、コミュニケーションなどに課題が見られること。②発語がほとんどない生徒が 6 名いるので、歌唱活動に配慮が必要なこと。③自己表現を苦手としている生徒が多いこと。などがあげられる。音楽に対する興味・関心があるのに、個々の中で十分な受容と表現ができないと音楽の享受につながらないので、配慮が必要である。

(2) 題材観

子どもが楽器の音をじっくりと聴き、自分の中で受容して表現を返すということは、子どもが音や他者の存在に気づき、「子ども一音一大人」という三項関係が成立したともいえる。このやりとりは、音楽の美しさを感じるということだけでなく、子どもの集中力の向上、自己調整やコミュニケーションなどの社会性の向上、身体機能の向上、心理的な安定などを図る活動の原点となる。

本集団には初期発達の生徒が多く、音楽の授業でも、1 年次から楽器を通して音や音楽を受容し表現する活動を、段階的に繰り返し行ってきた。例えば、はじめは拍にとらわれない活動として、レインスティックの音を視覚、聴覚、触覚で感じとり、音楽に合わせて自由に楽器を演奏する活動を行った。また、トーンチャイムの派生音を用いて、和音の響きの美しさを味わい、歌とやりとりをしながら、全員でタイミングを合わせて音を鳴らす活動を行った。

音楽を通したやりとりを成立させるために、音楽の「はじめ」と「おわり」を理解することも必要である。また、自己調整力やコミュニケーション能力を高めるためには、音楽や拍に合わせて演奏する活動を取り入れることが必要である。

そこで、次の段階では、子どもを 4 つのパートに分け、トガトンをを用いたリズム合奏に取り組んだ。音楽の構造をシンプルにし、パターン化したリズムを繰り返し演奏することで、音楽の流れに見通しを持たせ、自分の演奏の「おわり」が意識できるようにした。また、オーケストラの楽曲の楽曲に合わせて、鳴子、大太鼓、小太鼓、シンバル、トライアングルを用いたリズム合奏にも取り組んだ。これらの過程を経て、生徒は動きのある音楽にも参加できるようになり、単純なリズムなら、音楽の「はじめ」と「おわり」を意識しながら、音楽に合わせて演奏できるようになってきた。

本題材では、よりダイナミックな活動に取り組むために、ラテン系のリズムによる楽曲を取り上げ、奏法や音色が異なる複数の楽器を用いたリズム合奏に組むことにした。

教材曲として取り上げた「風になりたい」は THE BOOM が 1989 年に発表した楽曲である。A-B-A'-Coda の 3 部形式による軽快な曲で、サンバのリズムにのせて歌われる。メロディの音域は広く、全体的にシンコペーションのリズムが特徴的である。小刻みに変化するコードや中間部 B での一時的転調が、躍動感に加えて色彩感をもたらしている。この一曲の中に、歌唱、リズム合奏、身体表現の学習を組み込むことができる。

この楽曲の魅力は、曲が流れるだけで体が動くサンバのリズムと、ヴォーカルの声、歌詞、旋律によるイメージの持ちやすさ、ダイナミックな表現にあると考える。サンバのリズムは複雑で難しいが、リズムを簡略化し、オリジナルの CD に合わせて演奏することで、サンバの雰囲気を感じとりながら演奏できるようにした。生徒の表現力の差に応じるため、実態に応じた楽器やリズムを用意し、無理なく演奏できるようにした。音楽の流れを感じとりながら個々が役割を果たし、集団で表現する喜びを体験することで、生徒の情操や社会性を育てたい。

(3) 指導観

「風になりたい」は、「海」や「風」などのイメージが持ちやすいものの、旋律やリズム、構成が複雑な曲である。前時までの取組みとして、①「風になりたい」の動画サイトから、景色を映しながら作られた動画、THE BOOM のプロモーションビデオなどを視聴し、曲に慣れ親しむ。②歌詞を確認し、CD に合わせて歌えるところは歌うようにする。③単純なリズムから順に口唱和でリズムを覚える。④リズムを楽器でたたく。という学習過程を経てきた。

音楽の授業では、子どもが音楽のよさを感じとること、その時に感じたわくわくした気持ちを積み重ね、表現として発展させていくことが大切にしている。そのためには、子どもが集中できる環境づくりと子どもの実態に応じた教材の提示、音楽体験による満足感を獲得させることが必要だと考える。

子どもが活動に集中するためには、授業の中に、歌唱・鑑賞・器楽（または身体表現）の活動を取り入れ、概ね 15 分程で活動の質を分けることを心がけている。よって本時では、①はじまりの歌、②歌集の中のリクエスト曲、③「風になりたい」（器楽、鑑賞）という過程をとった。また、教室環境として、光があたる方向に MT（メインティーチャー）が立ち、教材や教具を見えやすくすること、人との距離を保ちながらそれぞれの活動が見渡せる座席の位置などに配慮した。

子どもの障害には幅があり、一斉授業の中で全ての生徒のニーズに合った活動を行うことは難しい。私が心がけているのは、子どもが音や楽器に出会う時に、十分に間をとってじっくりと音や楽器を見せ、聴かせて、子どもが音を受容したり表現する時間を待つことである。また、全員が共有できる基本となる活動を繰り返していねいに行い、その上で、楽器の種類やリズム、旋律を工夫することで、個々の実態に応じるよう、活動を発展させていくことである。生徒の表現を肯定しながら、次の学習を積み上げていくことで、生徒の音楽の受容の幅が広がり、音楽への興味・関心や活動する喜びが深まっていくと考える。

本時で扱うリズムも、本来はサンバのリズムではないのだが、子どもが演奏しやすいように、4 分の 4 拍子「♪♪♪♪」を基本のリズムにした。初期発達の生徒と聴覚過敏が見られる生徒は、自分の定位置や演奏方法がわかりやすく、音色も受け入れやすい「トガトン（ド、ソを使用）」を用いたリズム奏を担当するようにした。授業を展開していくときは、このパートをベースとして、新しい楽器やリズムを重ねていく方法をとった。楽譜を提示する時は生徒の視覚がとらえやすいように、カード譜を使用した。また、合奏に使う音楽 CD は、オリジナル曲から段階的に 95%～85% にテンポを落とした曲を用意し、生徒の実態に合わせて使えるようにした。

ST（サブティーチャー）の動きは、子どもの支援に直接つながる重要なものである。ST はともに音楽を楽しむといった立場をとりながら、子どもの気づきの促しや運動機能の支援などの活動支援を行う。その際、子どもが音楽を受容しているときは見守り、表現をしているときは、個性を肯定しながら次へのステップに向かう支援をするという姿勢が大切だと考える。本

時の授業の中でも、ST がいろいろな場面で生徒の前でパフォーマンスを見せている。MT だけでなく多くの ST が授業の展開に関わることで、子どもの意識が刺激され、授業にも活気が生じると感じている。

3 題材の目標

- (1) 楽器の音色や演奏に興味を持ち、友達と一緒にリズム合奏をする学習に主体的に取り組む。
- (2) リズムの特徴や曲想を感じとりながら、ふさわしい表現を工夫し、思いをもって演奏する。
- (3) お互いの音を聴いて、テンポやタイミングを合わせながらリズム合奏をする。

4 題材の評価基準と学習活動における具体的評価基準

	ア 音楽への 関心・意欲・態度	イ 音楽表現の 創意工夫	ウ 音楽表現の技能	エ 鑑賞の能力
題材 の 評 価 基 準	音や音楽に関心を持ち、音楽表現や鑑賞の学習に自ら取り組みようとする。	サンバのリズムの特徴や楽曲の気分を感じとり、どのように表現するかについての思いをもっている。	楽器でリズムをたたいたり、音楽に合わせてリズム奏をしたり、音を合わせて演奏するなどの技能を身につけている。	音楽を形づくっている要素や、楽曲の気分を感じとり、味わって聴いている。
学 習 活 動 に 即 した 評 価 基 準	①楽器の音やリズムに関心を持ち、自分から演奏しようとしている。 ②楽器を演奏することや友達と一緒に表現する学習に進んで取り組んでいる。	①楽曲の気分を感じとり、思いをもって表現しようとしている。 ②サンバのリズムの特徴や躍動感を感じとり、どのように表現するかについての思いをもって演奏している。	①音楽に合わせて手話表現をしている。 ②友達の歌声や伴奏を聴きながら自分の声を合わせて歌っている。 ③楽器に親しみ、音色に気を付けてリズム奏をしている。 ④範奏を聴いたり、リズム譜を見たりして演奏している。 ⑤演奏に見通しを持っている。 ⑥CD の音楽や友達の楽器の音を聴きながら、自分の音を合わせて合奏をしている。	①楽器の音の響きを味わって聴いている。 ②楽曲全体にわたる気分を感じとって聴いている。 ③楽曲の気分やサンバのリズムの特徴を感じとり、楽曲や演奏の楽しさに気付いて聴いている。

5 指導計画

「風になりたい」(本時 7 / 10)

過程	学習内容	ねらい	時間
I	・ CD や DVD など鑑賞する。	・ 楽曲全体の気分を感じとる。	1
II	・ 歌詞を読み、CD や DVD と一緒に歌う。	・ 歌詞の内容をとらえ、曲のイメージをふくらませる。	1
Ⅲ	・ サンバの楽器や奏法、リズムについての DVD を鑑賞する。 ・ サンバのリズムを手拍子や楽器で打つ。 ・ パートに分かれてリズム合奏をする。 ・ 音楽に合わせてリズム合奏をする。	・ サンバについての理解を深め、リズムの特徴や雰囲気をつかむ。 ・ テンポやタイミングを合わせながらリズム奏をする。 ・ 仲間と一緒に表現する喜びを感じながら、曲想に合った表現を工夫する。	8

6 本時の学習

(1) 共通目標

- ①自分のパートのリズムや演奏のタイミングに見通しを持ちながら、リズム合奏をする。
- ②合奏の響きやリズムの重なりを聴きながら、自分の音を合わせてリズム合奏をする。

(2) 生徒の実態及び目標

氏名	題材に関わる実態	本時の目標	自立活動における目標
A	音楽の授業の雰囲気を楽しんで活動している。 リズムをとることやタイミングを合わせて楽器を演奏することは苦手である。	楽器をしっかりと握り、手元を見て音を鳴らす。はじめと終わりのタイミングを意識して演奏する。	集中力を持続させて活動をする。 まわりの友だちと協調して活動する。
B	音楽や楽器に対する注意や集中が続かず、離席がみられる。楽器の音を聴いたり、触ろうとする様子が見られるようになった。	楽器の音の響きや感触を味わいながら、活動に参加する。	人とのやりとりを通して、楽器や音楽に興味・関心が持てるようにする。
C	模倣を通して、単純なリズム奏ができる。集中力が続かず、活動に言葉がけが必要になることがある。	演奏の模倣や言葉がけを通して、タイミングを合わせて演奏する。 曲の雰囲気を楽しみながら演奏する。	集中力を持続して活動する。 友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。
D	音楽に対する興味・関心が高く、積極的に授業に参加している。やや複雑なリズム奏ができ、テンポも安定している。	自分のパートのリズムを覚え、安定したテンポで演奏する。 サンバのリズムを感じとりながら演奏を楽しむ。	身体をバランスよく使って楽器を演奏する。 自分の表現に自信を持って演奏する。
E	音楽活動を好み、穏やかな表情で活動している。単純なリズム奏ができる。言葉がけにより曲のタイミングを合わせることができる。	演奏の模倣や言葉がけを通して、タイミングを合わせて演奏する。 サンバのリズムの雰囲気を楽しむ。	音楽活動を通して、精神の安定を図る。 友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。
F	音楽を楽しんでいるが、活動に対する意識が持続できず、言葉がけが必要になることがある。やや複雑なリズム奏ができる。	パートのリズムを覚え、安定したテンポで演奏する。 サンバのリズムや曲の雰囲気を感じながら演奏する。	周りの動きや友だちと協調して活動する。 間違っても、あせらず落ち着いて活動する。
G	音楽は好きなのだが、活動に自信が持てず消極的な姿勢になることが多い。楽器の扱いやリズムをたたくことを苦手としている。	体の緊張を緩め、安定したリズムで演奏する。 曲の雰囲気を楽しみながら演奏する。	手指を正しく使って楽器を持つ。 自信を持って活動する。
H	音楽に合わせて体を揺らしながら活動を楽しんでいる。正しいリズムをとることは難しいが、タイミングを合わせた演奏ができる。	ていねいに楽器を扱う。 楽器を正しく持ち、曲の流れを感じとりながらタイミングを合わせて演奏する。	集中力を持続して活動する。 友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。

I	音楽を聴くことが好きで力もあるのだが、活動が受身で、消極的な表現が目立つ。やや複雑なリズム奏ができ、テンポも安定している。	パートのリズムやタイミングを覚えて演奏する。サンバのリズムや曲の雰囲気を楽しむ。	音楽の旋律やリズムに気持ちをのせて表現する。自信を持って活動する。
J	歌唱や鑑賞の活動に意欲的に取り組んでいる。単純なリズム奏ができる。聴覚過敏やこだわりがあり、課題に集中することが難しい。	パートのリズムを覚え、曲の流れに見通しを持って演奏する。	集中して課題に取り組む。気持ちの平静を保ちながら周囲に合わせて行動する。
K	学習活動全般に意欲的で、積極的に活動している。リズム打ちにはぎこちなさがあるが、手本を見て一生懸命覚えようとしている。	正しい奏法とリズムで演奏する。曲の流れを覚え、タイミングを合わせて演奏する。	苦手な課題に根気よく取り組む。自信を持って表現し、活動する楽しさを味わう。
L	聴覚過敏があり、音楽活動に拒否感があつたが、徐々に参加できる場面が増えてきた。楽器に興味を示し、音を鳴らすようになった。	楽曲の雰囲気を感じとりながら音楽を聴く。楽器に親しみ、音色や奏法に関心を持ってリズム奏をする。	楽器の音色や感触を味わい、受容できる音の幅を広げる。友だちと一緒に活動に参加する。
M	意欲的に授業に参加しようとする様子が見られる。やや複雑なリズム奏ができ、テンポも安定している。表現が固くなることがある。	パートのリズムやタイミングを覚えて演奏する。サンバのリズムの躍動感を感じとり、気持ちをのせて演奏する。	自信を持って演奏する。友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。
N	聴覚過敏がある。音楽に合わせて体を揺らすことがあるが、集中や注意の持続が難しい。模倣して楽器をたたくことができる。	楽器の音の響きや感触を味わいながら楽器に親しむ。演奏の模倣や言葉かけを通して、リズム奏をする。	楽器の音や感触を味わうことで、受容できる音の幅を広げる。人との望ましいかわりができるようにする。
O	音楽の曲想を感じとることができる。単純なリズム奏ができる。曲の流れをつかんだり、タイミングを合わせることは苦手である。	パートのリズムやタイミングを覚える。曲の雰囲気を感じとる。	自信を持って演奏する。友だちと活動する楽しさを味わう。
P	楽器に興味を持つことはできるが、長時間の集中は難しい。やや複雑なリズム奏ができる。周囲に合わせた行動が苦手である。	パートのリズムを覚え、安定したテンポで演奏する。曲の流れに見通しを持ち、タイミングを合わせて演奏する。	周りの動きや友だちと協調して活動する。友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。
Q	音楽活動を楽しみ、リズムを体で感じながら表現することができる。音楽に合わせた単純なリズム奏ができる。テンポも安定している。	パートのリズムやタイミングを覚えて演奏する。曲の雰囲気を感じとり、気持ちをのせて演奏する。	自分の気持ちを音楽に合わせて表現する。友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。

7 展開
別紙参照

8 評価

(1) 生徒の評価

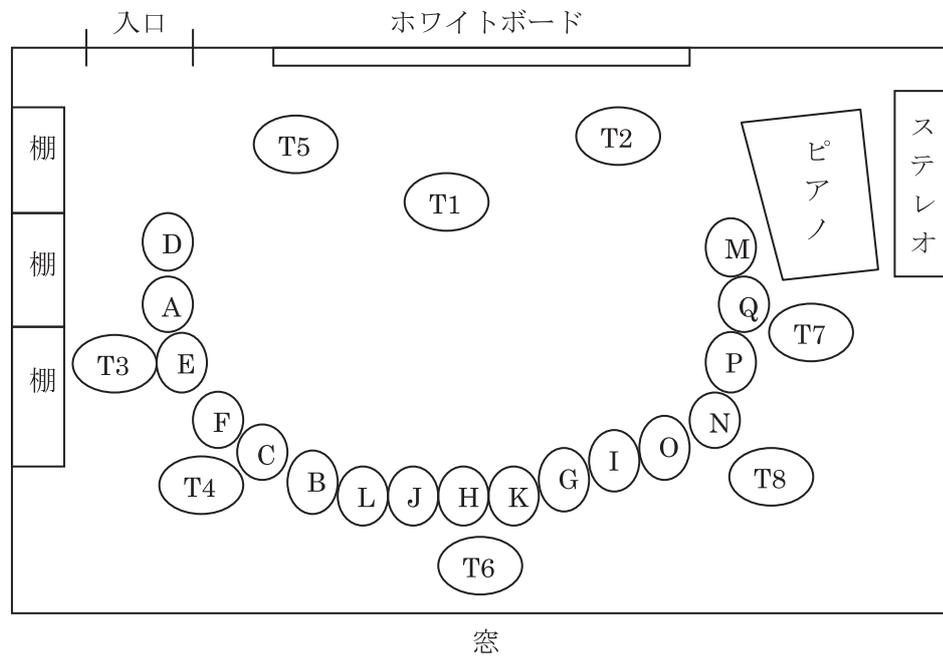
- ・ 共通目標を達成できたか。
- ・ 個人目標を達成できたか。または目標に近付けたか。

(2) 指導に対する評価

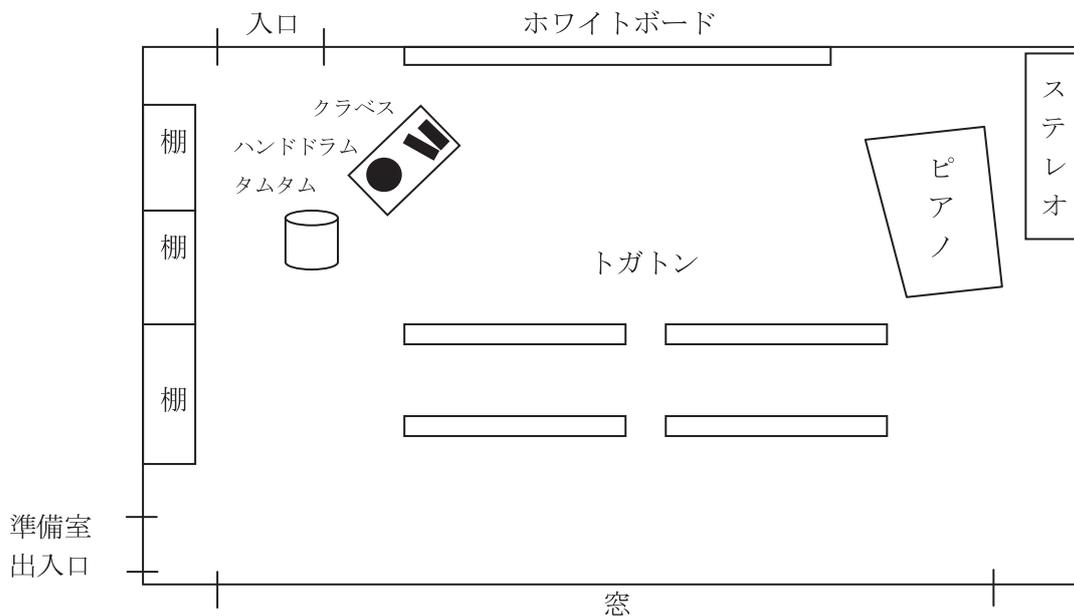
- ・ 生徒が意欲を高め、活動に取り組めるように展開することができたか。
- ・ 生徒への指導・支援は適切であったか。
- ・ 教材の選択、工夫は適切であったか。

9 備考

教室内環境図(1)



教室内環境図(2)



7 本時の学習

(3) 展開

時配	学習活動	生徒の活動 (○) 指導の手だて・支援 (T1▲ T2～T9△)	備考	評価の観点			
導入 10分	1 あいさつをする。	<p>器楽のパート編成 ※暫定的なパート。今後変更あり。</p> <p>Iグループ (トガトン)</p> <table border="1"> <tr> <td>A B N L</td> <td>C E H</td> <td>G I J K O P Q</td> </tr> </table> <p>IIグループ (タムタム、クラベス、ハンドドラム) D F M</p>	A B N L	C E H	G I J K O P Q	※教室内環境 図(1)	
	A B N L	C E H	G I J K O P Q				
	2 はじまりの歌を歌う。	<p>○ピアノの音に合わせてあいさつをする。</p> <p>○はじまりの歌を歌う。</p> <p>△BNLは、歌を聴くことで はじまりを意識させ、気持ち がちが落ち着くように言葉を かける。(ST3, ST5, ST6) △途中でリズム打ちを入れながら「あの青い空のように」を歌う。 ▲リズム楽器は生徒に選ばせる。楽器の出し入れを通して、活動の始まりと終わりを意識させる。 △楽器を選べない時は、楽器の音を聴かせてから、好きな楽器を選ばようにする。 △生徒が模倣できるようにリズム打ちの様子を見せる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ ・ギター ・リコーダー 	ア① ウ①②			
	3 歌集からのリクエスト曲を歌う。	<p>△生徒が模倣できるようにリズム打ちの様子を見せる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歌詞カード ・ギター ・リコーダー ・タンブリン ・鈴 ・マラカス 	ア① イ① ウ①②			
4 「風になりたい」のDVDを鑑賞する。	<p>○椅子を片付け、楽器の準備をする。</p> <p>○風景の映像が入った「風になりたい」のDVDを鑑賞する。 ▲前時までのリズムの復習として、旋律やリズムなどを確認するために音楽を聴かせる。 ▲一緒に歌いたい生徒は歌ってもよいこと、リズムを自由にたいたいてもよいことを知らせる。 △映像から曲の雰囲気をつかませる。</p>	※教室内環境 図(2)	エ②③				

	<p>5 音楽に合わせて全員でトガトンによるリズム合奏をする。</p>	<p>○トガトンのリズムを確認する。 ▲生徒が曲の流れがわかりやすいように、パート譜とカード譜を用いて、視覚的に整理できるようにする。 ▲リズムの変化やタイミングを感じとらせるため、生徒の前で合図をする。(ST1) △テンポを合わせるために、ウッドブロックで地打ちをする。(ST1) △生徒が奏法やリズムを模倣できるように、生徒の間に入って一緒に演奏する。(ST2～ST8)</p>	<p>・トガトン ・演奏台 ・パート譜 ・カード譜 ・ウッドブロック</p>	<p>ア① ウ③④⑤</p>
	<p>△ABNは、楽器を持って演奏するように促す。言葉にかけても演奏できないときは腕を支えるなどの支援をする。(ST2、ST3、ST6) △Lは、なるべく自分の演奏場所、楽器を持って音を出すように言葉かけをする。不都合があれば場所配慮する。(ST5)</p>	<p>△正しく楽器を持って演奏しているか確認する。 △安定したテンポで、タイミングを合わせてリズムがたたくるように言葉かけをかける。 ▲△必要に応じてパート練習を行う。</p>	<p>・CD</p>	<p>ア①② イ①② ウ③④⑤⑥</p>
<p>展開 35分</p>	<p>6 トガトン、タムタム、クラベス、ハンドドラムによるリズム合奏をする。</p>	<p>○CDに合わせてトガトンによるリズム奏をする。 ▲生徒の演奏テンポに合うように、オリジナルから95%前後に速度を落とした曲を使う。 ▲△テンポとタイミングが合うように合図をする。また、ウッドブロックで地打ちをする。(ST1) △ANLは模倣によってリズムをたたくようにする。 △BLは自分の演奏場所での音が出せるようにする。 ○タムタムとクラベス、ハンドドラムの音とリズムを聴く。 ▲音に集中できるように、間を十分にとる。 ○タムタム (M)、クラベス (F)、ハンドドラム (D) を使ってリズム奏をしている友だちの演奏を聴く。 △楽器の音の響きや楽器の感触を味わうために、楽器の音を聴いたり、触っているときは、生徒の表現にまかせるようにする。</p>	<p>・タムタム ・クラベス ・ハンドドラム</p>	<p>ア① エ①③ ウ④ エ③</p>

		<p>○CDに合わせて、トガトン、タムタム、ハンドドラムによるリズム合奏をする。</p> <p>△模倣と言葉がけを通して一緒に活動できるようにする。</p> <p>△BL は音を聴いて雰囲気味わうだけでもよい。</p>	<p>△教員の合図と模倣を通して、最後まで演奏できるようにする。</p>	<p>△他の打楽器が入っても、自分で合図を感じて演奏できるようにする。</p>	<p>△リズムがずれないように生徒のそばで拍打ちをする。</p>	<p>ア①② イ①② ウ③④⑤⑥</p>
ま と め 5 分	7 感想発表	<p>○授業の取組を振り返る。</p> <p>○感想を発表する。</p> <p>▲生徒の様子を認め、次時の授業内容を予告することで、次への意欲につなげる。</p>	<p>△CH は手話などを用いて楽しかったことなどを確認する。</p>	<p>△積極的に発表できるようにしながら、気持ちを引き出せるようにする。</p>		
	8 あいさつをする。 9 片付け	<p>○ピアノに合わせてあいさつをする。</p> <p>▲大きな声でしっかりあいさつをする意識を持たせる。</p> <p>○協力して片付けを行う。</p>			・ピアノ	

音楽の機能と音楽活動

埼玉純真短期大学
小澤 和恵
2013.2.9(土)

音や音楽は、
さまざまな機能をもっており、
人間に多くの影響を与える。

(人間の意識、無意識の
世界に関わりをもつ)

音楽の機能

(1) 音楽の生理的機能

- ・呼吸、脈拍、血圧、脳波
に影響
- ・自律神経や運動中枢に影響

(2) 音楽の心理的機能

- ・感情の高揚、沈静、誘発
- ・気分の転導、発散

(3) 社会的機能

- ・音楽はコミュニケーション
- ・集団を1つにする力

音楽活動の特徴

- ①非言語的特性により、コミュニケーションの手段として自在に用いられる。
- ②正しいか間違っているといった判断をされる必要のない活動をつくりやすい。
- ③身体活動を誘いやすく、また身体活動の調整機能をもつ。
- ④音楽以外の活動と組み合わせることができる。
- ⑤グループ活動の中に取り入れやすい。

音楽活動で使用される音楽の諸要素

- リズム (音楽の原始的な要素)
- メロディー (音楽の情緒的要素)
- ハーモニー (音楽の質感)
- 音の高低 (⇒高低、上下などの方向性)
- 音量 (⇒大小、ボリューム)
- テンポ (ゆったり感↔スピード感)
- 音色 (音の性質)

音楽が持つ機能で、
目的に合わせ、
音楽の諸要素を
どう使うか。

第3分科会 「音楽を取り入れたより良い指導の工夫」

○基礎講座

指導助言者 「音楽を取り入れたより良い指導の工夫」

発達支援教室ビリーブ代表 加藤博之

私は従来教員をしていて、そこでの音楽活動がいまの源になっている。音楽活動は活動ありきではなく、どうやったら子どもに合ったものになるのかを考えている。その際の方向性は2つある。(1) 事前に一所懸命考えられることを考え準備する、(2) その上で、授業の中でその日の子どもの様子、雰囲気を感じ取って臨機応変に対応する。この2つを組み合わせるのが大切だと思う。例えば立つ位置や人数はどれくらいが良いか。それによってメリットもデメリットもある。床に座るか、椅子か、それも当日の子どもの様子を見ながら考える。更に活動の中身も、動と静をどういう順番でやるか。こうした事前に考える力と臨機応変に考える力の両方が大切だと思う。

(実技：実際に様々な楽器を使って参加者で演奏)

最初は自分の好きなようにやってもらおう。実践者が最初は合わせるようにするが、その後少しずつずらすことで、「ずれていると気持ち悪い」あるいは「合うと気持ちよい」というのを感じてもらおう。

(ビデオ：ビリーブでのコンガの実践とトーンチャイムの実践)

出張講座の場合は特に「即興的な能力」が求められる。楽器がちゃんと使えるかどうか分からないし、その場の参加者の雰囲気が事前に知る事ができないので。

音楽には「巻き込む力」がある。強制的ではなく、「一緒にやりましょう」という力がある。

○提案 「音楽を取り入れたより良い指導の工夫」

～知的障害者特別支援学校中・高等部における音楽の授業について～

埼玉県立騎西特別支援学校教諭 関口和子

私は、中学校から久喜特別支援学校に移った。そこで障害が重い子どもたちに対して授業が上手く出来ているのか、という思いを持つようになり国立音大で研修し多くのことを学び、その後現在に至っている。

(音楽の授業のねらい)

あくまでスタートは子どもである。その上で、子どもの発達に視点を置いた目標として

は発達のアンバランスの解消と促進、集団活動における目標としては社会性を身につけることである。

学習環境を整える際には、どうしたら子どもたちがやりやすいか、という視点で椅子の並びや楽器の置き場所も考える。例えば使う楽器は使うまで隠しておいて余計な刺激を与えない、また楽器を見せる際に、近くで見せた方が良いものと遠くが良いものがある。

高等部では、15分位しか集中が持たないので活動を短く区切りパターン化している。音や楽器にじっくり関わるができるように子どもの実態に応じた配慮が大切である。

(授業実践例)

楽器の提示は例え子どもたちが知っていても丁寧にする。そうすれば子どもは何だろうと思う。トーンチャイムでは、長い響きだからみんな集中して聞いてくれる。終わりは片付けをさせると言わなくても音が終われば終わりと思う。

ドミファソシの琉球音階では、トーンチャイムで決まりがあるなかでは、自由にメタルホーンを弾いても大丈夫。

(授業実践の映像)

大切にしているのは、始まり方終わり方。例えば「はじまりの歌」では、静かにしてから始めるようにしている。静かにするように注意して始めるのではなく、それを習慣にしない。また「あの青い空のように」では、楽器を出してあげれば始まり、楽器を引っ込めると終わる。

○話題提供 「音楽の機能と音楽活動」

埼玉純真短期大学教授 小澤和恵

保育の現場で障害を持った子どもがいた場合、安易に簡単な楽器を与えるのではない。音楽には「これが正しい」・「これは間違っている」ではなく、加藤先生が話したように自由度があることが大切ではないか。音楽は合わせやすい、取り込みやすい、グループ活動になりやすい、といった特徴があるので、特に学生はこれらを考えながら実践に臨んで欲しい。例えば関口先生がされているような環境設定をきちんとする、子どもに興味が行きそうなものがあれば見えないようにしておく、といったことは今後の参考にして欲しい。

○講評

発達支援教室ビリーブ代表 加藤博之

関口先生の実践を学校現場で実践するのは、良さもあるが色々と難しい面もあるのではないかと。理屈だけ話しても分かってもらえないこともあるのではないかと。もし「ここに立って」と言って子どもが立たなかった場合はどうするか。例えばマットを敷

いて立つ場所を分かり安くするといった工夫が必要になってくる。

障害の程度が重い子どもは、聴きながら弾くといった同時に2つやるのは難しい。音楽を聴きたいから演奏をやめてしまうこともある。

即興でやることにあって大切なのは子どもを予想して動くことである。例えば子どもがトランポリンをしているのに合わせてピアノを弾く場合に、子どもの様子を見てから弾くのでは間に合わないので、動きを予想して弾くことが大切である。

(文責 埼玉純真短期大学 安倍大輔)

将来に繋がる指導のあり方

立教大学現代心理学部
大石幸二

基調講義

公立高等学校支援事例追跡調査

- 全入の公立高等学校（全日制普通科）
- 知的障害および発達障害が疑われた事例
- 合計17名（卒業生78名に対して21.8%）
- この17名のうち8名（47.1%）がいじめ（被害）経験を有していた

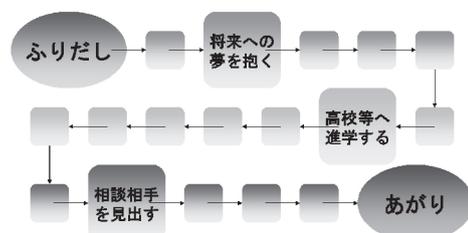
公立高等学校支援事例追跡調査

- 【A：学業不適応・学業遅進】タイプ
- 94.1%（16名/17名）が該当
 - 全般的知的水準遅進・基礎学力不足
 - 及第点が取れない・課題が遂行できない
 - 指示を聴き取れない・指示理解困難
 - 板書の視写ができない
 - 視覚認知が悪い、時計が読めない

比較的安定した良好な予後因子

- 家庭環境 安定性
- 学業適応 達成経験・まじめな取り組み
- 情緒行動 行動調節力の向上
- 意志交換 （特筆すべき因子はない）
- 社会関係 より幅の広い対人交流経験
- 特別支援 個別の学習支援（教育関係）や就労支援（作業能力・自立生活能力）に関する専門的な支援

自立・自律を見通した教育支援



得意を活かして、苦手を補う

見て、つかむ力を活かして勝負	頭に思い浮かべ確認しつつ勝負
言葉で説明して合意に至り勝負	正確に作業して完成させて勝負

コメント

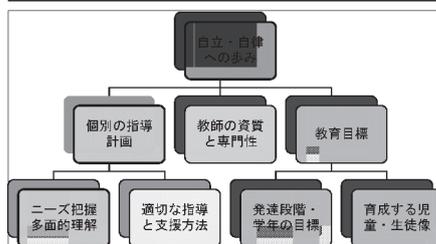
HPSを知っていますか

- 子どもの健康と幸福を促進している
- 子どもの学習意欲・学力を向上させている
- 全員が社会的正義や平等の概念を遵守している
- 子どもに安全で支援に満ちた環境を提供している
- 子どもの参加とエンパワメントを促進している
- 子どもの心身の健康を増進するシステムがある
- 全員の健康と幸福への配慮を怠らない
- 保護者や地域社会と連携する仕掛けを創っている
- 科学的なデータに基づいて実践を深めている
- 成果の評価を重ねて持続的な改善を図っている

発達支援地図 学校現場の役割

・登校を嫌がる ・親から離れられない	・整理・整頓が苦手 ・当番活動が難しい ・姿勢が崩れやすい	・落ち着きがない ・衝動性が高い ・こだわりが強い
・運動面の課題 ・理解力の置き ・表現力の置き	・聞くことが苦手 ・話すことが苦手 ・注視・注目が苦手	・手先が不器用である ・ルールが理解できず ・茫然としやすい
・暴言がある ・乱暴を働く ・攻撃性が高い	・集団行動がとれない ・社会技能が未熟 ・孤立しがち	・家族関係の不調 ・経済的に困窮する ・外国籍で、要配慮

自立・自律をたすける支援計画



特別支援教育を体現した学校は

- 子ども中心主義に貫かれる
- 環境改善の努力を怠らない
- 関係者と課題解決を進める

埼玉純真短期大学 第2回研究セミナー
分科会4 「高等学校」 将来につながる指導のあり方

**「私だって僕だって勉強が分かりたい！」
を支える学校でみんなが幸せになる**

埼玉県立妻沼高等学校

平成25年2月9日
於 埼玉純真短期大学



将来につながる指導のあり方

「私だって僕だって勉強がわかりたい！」を支える学校でみんなが幸せになる

埼玉県立妻沼高等学校





**熊谷市北部（旧妻沼町）
創立34年目の普通科高校**



・地域に根ざし地域とともに発展
・1学年4クラス(160名)募集、5クラス展開



～学び直しから大学進学まで～

学び直しの中核は、基礎力強化型学校
設定教科「カルティベートタイム」

- 「総合系クラス」と「特別進学クラス」
- 少人数クラス編成
- 習熟度別授業
- インターンシップ
- 地域貢献活動
- 資格取得指導に力




学校設定教科導入の経緯

- 学習指導上の課題、生徒指導上の課題
→生徒に力をつけ自信を持たせたい
- 生徒募集上の課題
→地元の中学生に選ばれる学校にしたい
- 先進事例の視察・研究、本校に合った構想・教科計画
→「カルティベートタイム誕生」



「カルティベートタイム」とは

- 千葉県立A高校の「マルチベーシック」という学校設定教科を参考にした。つまずき解消 & 基礎固め、すべての教科に通用する学び直しの時間。
- カルティベート (cultivate) とは英語で、その意味は、「<土地>を耕す、<品性・才能など>を磨く、高める、<学問>を修める、...にはげむ、<愛情・友情など>を育む、深める」である。（ジーニアス英和辞典より）



カルティベートタイムの基本

基礎的能力
読み・書き・計算
身につける。

「できる楽しさ」「わかる喜び」を実感



1時間目を実施（1年生の例）

1年生	月	火	水	木	金
1	カルティベートタイム				
2	体育	家庭総合	芸術Ⅰ	英語Ⅰ	国語総合
3	英語Ⅰ	数学Ⅰ	科学と人間生活	数学Ⅰ	現代社会
4	地理A	芸術Ⅰ	体育	地理Ⅰ	家庭総合
昼 休 み					
5	国語総合	英語Ⅰ	現代社会	保健	体育
6	科学と人間生活	国語総合	総合学習	LHR	数学Ⅰ

カルティベートタイム 分

50



「カルティベートタイム」の教材

- 基礎の基礎から高校レベルまでステップアップする教員手作りの教材を使用。
- 短時間でこなせる教材の組合せで、飽きずに取り組めるよう工夫する。A5判両面刷りと小さめにし、学習意欲を支える。1回に3枚から始め、状況を見て増やす。



「カルティベートタイム」の授業

- 原則二人の教員がつくTT指導。役割分担し、教育効果を高める。（一人はリードする役、もう一人はフォローやサポートをする役など）
- 自学自習の形態が基本。免許法に触れないため、指導に専門性が出ないようにし、机間指導等を工夫。

「カルティベートタイム」の評価

- 成績をつけ、単位認定を行う。
 - 毎時間学習の記録をつけさせる。
 - 出席点、授業態度、教材の取組で総合的に評価する。
 ～「できる、できない」より「やる、やらない」が評価の原則

「カルティベートタイム」の扱い

- 教育課程上「学校設定教科」に位置付け、履修と修得を要する。
 - 1年生から3年生まで行う。
 - 1年生5単位、2、3年生は総合系3単位、特進クラスは2単位。



カルティベートタイムの成果

- 生徒の反応
 - できなかったところができるようになった等
 - 年間皆勤者の増加（導入前との比較）
- 基礎学力向上（H23年度1、3学期比較）
 - 漢字中級16%、計算基礎力16%向上
- 保護者の声（全文は学校案内p.4）
 - …「成功より成長」まさにこれから社会に出る礎が本人も気づかないうちに身についたのではないかと考えます。…



おわりに

「カルティベートタイムがあるから入学した」という生徒も多い。
「分かってほしい」を素直に訴えることのできる環境をつくることは、将来につながる指導の第一歩と考えます。



第4分科会（高等学校）

○『基礎講義 将来に繋がる指導のあり方』 立教大学教授 大石幸二

公立高等学校支援事例の追跡調査結果から、知的障害、発達障害が疑われた事例の17名のうち、8名がはじめの経験を有していた。また、基礎学力不足（義務教育段階）があり、学び方が身につけていないと言ったことが分かる。

支援の効果ということからは、【個別の学習支援】の重要性が、世界中の数多くの事例から言える。上級学校への進学等で、保護者を含め、進学そのものがあたかも人生のゴールであるかのように考えがちであるが、支援する側では、これが単なる通過点であることを認識させることが必要である。高等学校段階だけを切り離して考えるのではない。人生を《ふりだし》から《あがり》までの双六に見立て、それぞれの段階での支援を工夫することが必要ではないか。

障害を持つ人たちが、自らの得意を活かし苦手を補って自立できるような支援、自らをコントロールできるような自律への支援が求められる。

○『私だって、僕だって、勉強がわかりたい、を考える学校に』

埼玉県立妻沼高等学校主幹教諭 田端健治

生徒に力をつけさせたいということで《学び直し》として、基礎学力（読み、書き、計算）を強化させる目的で、“カルティベートタイム”と称する（学校設定教科）活動を中心に実践している。少人数クラス、習熟度別授業、インターンシップ、地域貢献活動、資格取得指導など学校あげて取り組んでいる。一年生の場合、カルティベートタイムは毎日一時間目に行っている。教材は教員が作成したもので、基礎の基礎から高校レベルまでステップアップするようになっている。これは、成績をつけて、単位認定を行っている。かなりの成果を上げることが出来ていて、保護者の声として、「…成功より成長、まさにこれから社会に出る礎が本人も気づかないうちに身についたのではないかと考えます。」が寄せられている。

《分かりたい》を素直に訴えることのできる環境をつくることが大事ではないでしょうか。

【質疑応答】

（障害のある生徒にはどのように対応しているか…）

田端 少人数クラスなので、一人ひとりに目が届くので比較的対応しやすい。何かあった時には、月に一度スクールカウンセラーが来ているのでお願いすることになる。

○『自己理解・他者理解・ノーマライゼーション』を促す‘読み聞かせの試みについて』

埼玉純真短期大学 細田香織

読書とは違い、‘絵本の読み聞かせ’には、語り手と聞き手との物語の共有という良さが認められる。現代の高校生には、物語を聞くという体験に乏しいのではないかと。‘絵本の読み聞かせ’を行うことで、人の声の温もり、感情の共有、他者の声への関心等に、心を向けさせることが出来、また、彼らにとって普段では得難い経験になるのではないだろうか。

自己理解・他者理解・障害理解・ノーマライゼーションを知るため、‘絵本の読み聞かせ’は、共通の場での生の声での体験になっているため、心に素直に直接届くのではないだろうか。

「やさのおなか」等の絵本の紹介。

【質疑応答】

() ……他の学校ではカルティベート等を行っているところは？

A 独立した教科を取り入れている高校は県内にも6校ぐらいある・・・吉川、蓮田大石 教育課程の弾力化は増えている。自助努力もあるが、制度的にもやりやすくなってきている。埼玉県は、定時制高校での中途退学者が全国一であるので、これを何とかしたいということで、モデル校（所沢、久喜）を設定しスクールソーシャルワーカーを配置している。

B “学び直し”にとって、多部制、単位制の定時制高校はやさしいシステムになっている。今後は、全日制高校でも取り組めるようなシステムが必要・・・

田端 確かにカルティベートタイムはやさしいシステムで、生徒それぞれが自分に合った自分のペースで学び直しができる。

C ここ2, 3年で、自分の衝動が抑えられない生徒が増えてきている。学年の1割か2割ぐらいになった。ADHDかアスペルガーのような性格の子たちで暴言、暴力をふるう。

大石 こうした問題には幾つかの要因が考えられる。一つには、小学2, 3年の基礎学力が身につけていないため、就労に困難をきたしている。もう一つには、共有関係の積み重ねが少ないため、対人関係を拒否する自我の未発達がある。こうした結果、16歳から17歳ごろに親や大人も介入できなくなるほど、衝動性を抑えられない傾向が起きてくる。

○【まとめ】

教育を受けるための前提として、生徒指導等には、お互いの言葉による相互理解が前提となる。しかし、“人と人の距離が取れない”、“言葉が心に届かない（響かない）”などにより、2歳から5歳ぐらいの間に親との接触がない子どもたちにはこうした傾向が見られる。これは学校教育だけでは対応できる問題ではない。地域教育、家庭教育など広い範囲での課題であり、連携が必要である。

向かい合い、触れ合い、語り合うという人間的基盤の成立が必要、生きるためのエンジンとしての自尊感情を高めるための四つの要素がある、①基礎学力を補強し、自信を高める。②貢献の機会を増やす ③自己コントロール ④甲斐が感じられる

学業面での課題としては、多様な学習システムが必要である。学習機器も含め、システムとして総合学科だから取り組めるというのではなく、普通科でも学び方の多様性が今後必要になる。

(文責 埼玉純真短期大学 阿部峰雄)

専門性を活かした指導・自尊感情

帝京大学 吉田昌義

専門性とは 知的障害教育の専門性 1

- 教員は教育のプロ
 - ・学校における指導
 - ・家庭教育
 - ・障害児が住みやすい地域環境
- 障害児の医学に関する知識
- 障害児の心理に関する知識
- 障害児の福祉・労働に関する知識

■ 的確な実態把握 ⇒ 教育ニーズを明確に

- 1 生育状況, 教育・保育歴, 医療歴
- 2 知的発達の状況
- 3 社会性の発達状況
- 4 獲得した知識・技能など ⇒ 学習状況
- 5 家庭生活・地域生活状況

■ 個別の指導計画の作成

- 1 将来生活を見据えて
- 2 多面的な視点から
- 3 発達の視点から
- 4 日常生活との関連を押さえて

■ 実態に応じた指導内容

- 1 興味関心
- 2 生活に結びついた, 生活に必要なこと
- 3 生活技能を高める

■ 学習特性を押さえた指導方法

- 1 具体的な場面で実際の活動を通して
- 2 充実感を得られるように

■ ※活動(学習)意欲を育てる

障害児の自尊感情・自己肯定感を考える

- 自尊感情「自分のできることできないことなどすべての要素を包括した意味での『自分』を他者とのかかわり合いを通してかけがえない存在、価値ある存在としてとらえる気持ち」(東京都)
- 自己肯定感「自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に求める感情」(東京都)

障害のある生徒の自尊感情の背景

- 自信がもてない
- 皆から疎外される。
- 低い評価

- 自尊感情は、感情の一つであり、社会的な背景(環境)によって育てられる。
⇒ 二次的な障害として捉える。
⇒ 自信欠如, 活動意欲低下, 不登校

知的障害の自己理解の問題

- 自分の得意・不得意がわからない
 - ・勉強⇒苦手
 - ・スポーツ⇒皆と同じように活動(参加)できない。
 - ・作業 ⇒ 遅い, まだできない, という評価
 - ・やりたいこと, できることとの区分が付きにくい。
- ※ 多様な観点を持ちにくい
- 集団の中で認められる活動が少ない。

知的障害の他者理解の問題

- 友達の考えを受け止めることが困難。
- 相手の立場に立って考えることが不得意。
- 相手のよさに気づかない。
- 評価は、主観的である。

自己肯定感をもつ

- 集団の一員として大切にされているか。
個人の尊厳
- 集団の中で本人を必要としている役割や活動があるか。⇒ 教科, 特活, 道徳, 行事, 学級経営(係り活動)
- 本人の活動が, 必要なものとして評価されているか。
- 本人は, 活動を通して認められ, 活動に喜びを感じているか。

自尊感情の表出と形成

- 本人の言語的な表出・非言語的な表出
- 周囲の気づき ⇒ 感謝, 評価,

指導者として・関わる者として

- 個人としての尊厳を
- 多面的な理解の視点を
- 一人一人多様な個性を持っていることを認める。
- 本人の努力を評価する
- 本人の苦手さを支援する(活動・表現)
- ※ 共生社会とは…

特別支援学級における国語教育

言葉をとおして
豊かな心と自尊感情を育てる



羽生市立手子林小学校
教諭・岡戸寿美子

発表の内容

- 1 児童の実態と課題
- 2 具体的な取組
 - (1)ねらい
 - (2)実践の内容
 - ①安心して学べる学級経営と学習環境づくり
 - ②言葉を楽しみ、豊かに生きる力につなげる指導
 - ③無理なく、楽しく学べる工夫
- 3 成果と今後の課題
- 4 おわりに



1 児童の実態と課題

〈学習指導要領・国語科の目標〉

国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

〈本学級の児童の実態〉

- ・人懐こく、表現がストレート
- ・相手の様子を気にせず一方的に話したり自分の思いを言葉でうまく伝えられずトラブルに・・・
- ・自尊感情が低い



お互いに
愛情に満ちた
美しい言葉の中で
生活できたら、
この子たちは
どんなに安心でき
楽しく生活できることだろう・・・



国語の時間

言葉をとおして
美しい世界や楽しい世界を共有する
経験をたくさんさせたい。

日常生活
美しい言葉や
ユーモアのある言葉を
たくさん味わわせたい。



2 具体的な取組

(1)取組のねらい

言葉で適切に表現したり、相手の話を
正確に受け止めたりする力を育てる。



社会の中で
人と仲良く 心豊かに生きていく
ためには とても大切な力

言葉をとおして豊かな心を育てる。



(2)実践の内容

①安心して学べる学級経営・学習環境作り

言語環境を整え、安心して伝え合える学級作り

教室の環境整備・構造化

ジェントルティーチング



子どもたちを大切にする＝ 身近な大人が
優しく鍛える

安心して伝え合える学級作り

あたたかくなる歌

心が

おひさま キラキラ
おひさま キラキラ
今日が はじまるよ
今日が はじまるよ
あおぞら キラキラ
あおぞら キラキラ
今日が はじまるよ
今日が はじまるよ
おはよう おはよう
おはよう おはよう
おはよう おはよう
おはよう おはよう
みんなで おはよう

授業の時間は何をやるの？

一心に読み、目を鍛えよう

一心に書き、手を鍛えよう

一心に話し、口を鍛えよう

一心に聞き、耳を鍛えよう

一心に考え、頭と心を鍛えよう

「言葉のキャッチボールは心のキャッチボール」

「話す」

- ・いい姿勢、いい表情で話す
- ・出だしが肝心
- ・大切なことを強調する
- ・ゆっくりに心をこめて話す
- ・聞き手がもつと聞きだくなるように話す

「受ける」

- ・話し手の目を見る
- ・うなづく
- ・言っていることをみとめながら聞く
- ・あいづちをうつ
- ・うれしそうに聞く
- ・話に反応する
- ・相手の気持ちをくみ取る
- ・興味を示す

「返す」

- ・質問する
- ・自分のことを話す
- ・相手の話したことを伝える



教室の整備・構造化

構造化	時間	時間割・各教科の内容
	場所	教室・校庭・家
	音	場に応じた声の大きさ

ルール やマナー

社会
学校
学級
自分

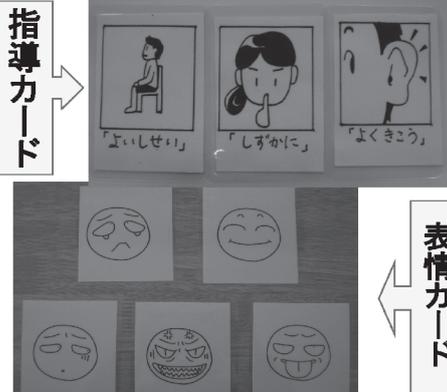


指導カード

「よいせり」
「しずかに」
「よくきこう」

表情カード

ジェントルティーチング

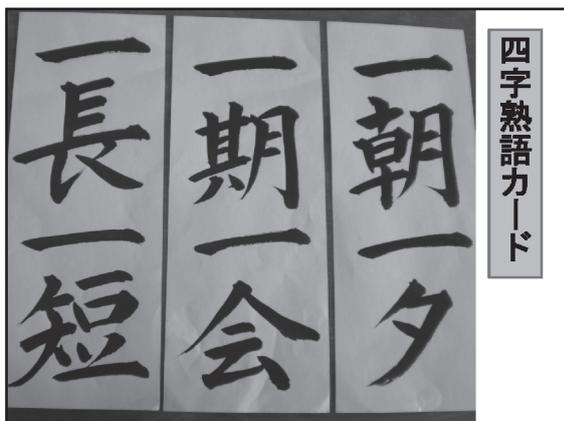
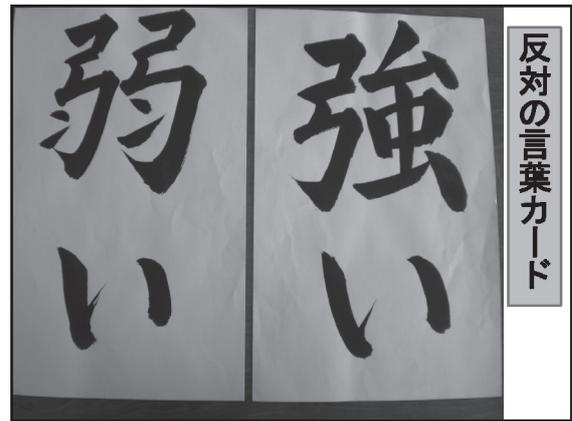
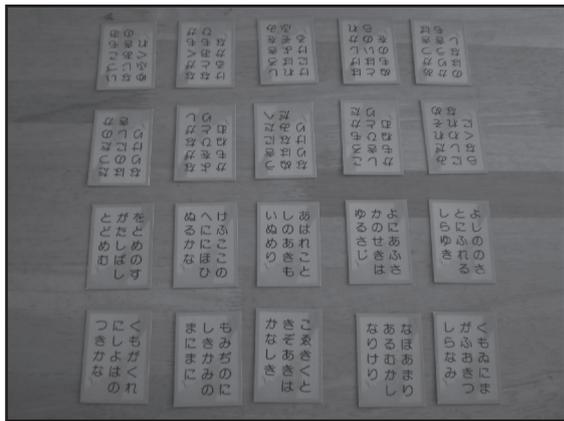


②言葉を楽しみ、豊かに生きる力につなげる指導

学びにおいて大切なことは、
児童に「これはおもしろい。」「もっとやってみよう。」
と思わせること！

そのようなきっかけをつくるのは
教師の役目

百人一首 国語辞典の活用
読み伝え お話作り 絵本作り
役割音読 群読 詩 俳句
手紙 日記 作文 など



いーいーいー
かぞえうた

群読

岸田 鈴子

「いっちゃんいじわる いーいーいー
にーちゃんにかいで にやにやにや
さんちゃん さちあらい さちさちさち
よんちゃん よなかに よたよたよた
ごーちゃん「みほ」「そ」「そ」「そ」
ろくちゃん ろくくで ろれるれろー
ななちゃん ないしよばなし なーなーなー
はっちゃん はないきはーはーはー
きゅうちゃん きゅうくつ きゅーきゅーきゅー
じゅっちゃん じてんしゃ じりじりりり

亀

落語

「驚りなのでいってみると、露店で亀を
売っています。」
「亀は万年生きるというが、この亀もきつと
万年生きるか?」
「たとずねると」
「まちがいございません。きつと万年
生きます。」
「というので、買って帰りました。
ところが、あくる朝、亀が死んでいるので、
露店の主人に文句をいいにきました。」
「おいっ、きのう買った亀だが、おまえが
『万年生きる』って言うから買ったのに、
今朝起きたら、死んでるじゃねえか。」
「たぶん、昨夜が万年回だったんでしょう。」

役割音読



きもち

さくら ももこ

やさしい気持ちは
ふわふわしてる。
こわい気持ちは
ぶるぶるしてる。
さみしい気持ちは
ほそほそしてる。
うれしい気持ちは
びよんびよんはねる。



なまけ忍者

—それはもうひとりのぼく—

井司 武

ぼくのおへやの すみっこに
なまけ忍者が かかれてる
ぼくが、へんきよう してると
なまけ忍者の ひくい 声
—ちよっと テレビを つけてくれ
つっきまさんが 見たいのじゃ
なまけ忍者「さそわれて
ぼくも テレビを 見てしまっ
ぼくが おそうじ はじめるよ
なまけ忍者の ひくい 声
—どうせ また すく よこれるよ
むだなしことは やめなされ
なまけ忍者が いるかぎり
なにを やっても ぼくは だめ
なまけ忍者よ おねがいだ
はやく どこかへ 消えてくれ!

読み伝え



リズム漢字音読

① 四月入学一年生
 ② 手足目耳赤十字
 ③ 草竹九本千六円
 ④ 大小左右系上下
 ⑤ 夕空花火天気雨

黄金の魚

谷川 俊太郎

おおきなさかなはおおきなくちで
 ちゅうくらのさかなをたへ
 ちゅうくらのさかなは
 ちいさなさかなをたへ
 ちいさなさかなは
 もっとちいさな
 さかなをたへ
 いのちはいのちをいけにえとして
 ひかりかがやく
 しあわせはふしあわせをやしなとして
 はなひらく
 どんなよろこびのふかいうみにも
 ひとつぶのなみだが
 とけていないということはない

「学び」を生活に活かす



氏名

工	図	社	理	生	氏名
作	工	会	科	活	
				科	

③無理なく、楽しく学べる工夫

「楽しい！」を入りに、みんなで
 国語の世界へ...



国語授業における楽しさとは
 (筑波大付属小・桂先生の言葉)

「楽しく」とは、見えなかったものが見えるようになること。しかも、だんだん見えるようになること。

「あ、わかった！」と子どもの心が動くこと。
 茂木健一郎さんの言葉で言えば...

「アハ体験」

ユニバーサルデザインの授業

※あきらめないで

詩 国語辞典

佐野有美
 ARI ARI

不便だけど不幸じゃない
 生まれつぎの手足のない女の子
 あめちゃん
 の母さん
 の涙を
 乾かす
 魔法と
 思な
 こと
 の
 魔法

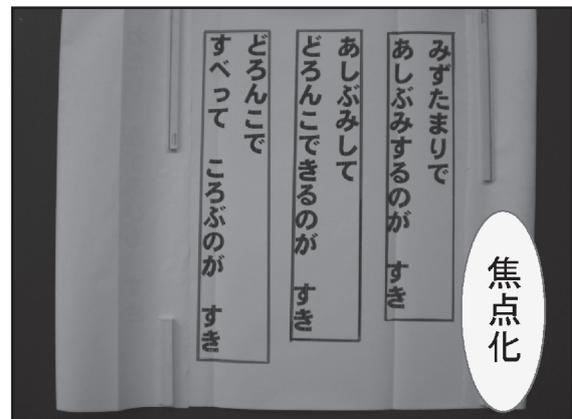
愛 友情
 心 思いやり
 親 親切
 い の ち
 幸 せ

③無理なく、楽しく学べる工夫

児童の実態に合った教材を選び、どの子も無理なく学べるよう、教材化する。

詩の読解の実践から → 焦点化・視覚化 共有化

漢字指導の実践から → リ・ライト

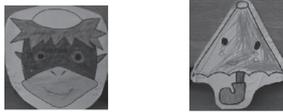



あめ うちだりんたろう

「かさかして」
「かさない」
「かさかして」
「かさない」
「かさ あるじゃない」
「かさない」

かさがあるのに かさないかっぱ
かさおぼけは
あめにぬれていく

視覚化



傘貸して

かさない ←

貸さない
傘無い

3 成果と今後の課題

〈成果〉

- ・学級内に笑顔が多くなり、あたたかい言葉がふえてきた。
- ・国語学習への苦手意識が小さくなり、楽しい雰囲気の中で意欲的に学習した。
- ・学んだことを実生活の場面で生かすことができるようになった。

〈課題〉

- ・教材開発に努め、家庭との連携を大切に、指導効果を高めたい。



4 おわりに

特別支援学級担任となって・・・

私たち大人は、今 これからどのような社会を作っていくべきかを見直すとき。
人が一人ひとり違うのは当たり前。
社会全体が それぞれの人の持っている力や魅力を活かし、
みんな あたたく繋がりあっていけたら・・・



専門性を生かした指導

埼玉純真短期大学
伊藤道雄
平成25年2月9日(土)

出合いを大切にすること

- ・一人一人との出合い
- ・熱き思い
- ・客観的な目(発達的な視点)

個に応じた指導

- ・できることは何か
- ・少しの「がんばり」でできることは何か
- ・すぐに望めないが、いずれはできることは何か

授業で個を生かす

- ①生き生きした姿を期待
- ②集団の中で生かす
→自己選択、自己決定、自尊感情、自己認知
- ③分かる授業
→視覚化
→焦点化
→共有化

教師一人の眼界を知る

- ・学級経営あれこれ
→守りの経営からの脱却
- ・自分の良さを生かしながら、チームで
→コーディネーターで役立てたい
→指導方法(係わり方)の情報提供
→交流及び共同学習を生かして

生活の質の確保

- ・学級は、「楽しい」学校生活の基盤です
- ・小学校は、「夢中に」
- ・中学校は、「自分の良さを生かす生活に」
- ・高等学校は「社会的な役割をもった生活に」

第5分科会「特別支援学級・特別支援学校・通級指導教室」報告 専門性を生かした指導

○指導助言者 専門性を生かした指導・自尊感情

帝京大学教授 吉田昌義

教員は教育のプロであり、教育は教員が持っている専門です。その専門とは、まず的確な実態把握をして、個別の指導計画の作成へとつなげることです。

指導計画を立てる際には活動（学習）意欲を育てるということを基礎におく。学習意欲を育てるには、自己肯定感「自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に求める感情」がポイントです。そして、自尊感情、「自分のできることできないことなどすべての要素を包括した意味での『自分』を他者とのかかわり合いを通してかけがえのない存在、価値ある存在としてとらえる気持ち」、自己肯定感より狭い概念ですが、が重要です。

自尊感情は社会的な背景（環境）によって育てられます。「君は遅い」「ぐずぐずしている」と否定的に育てられてきた子は自尊感情をもてません。

本人が集団の一員として大切にされているか、本人を必要としている役割があるか、周りの人から必要な活動として評価されているか、これらの点が自己肯定感を持つ上で大切です。

認め合う・誉めあう言葉を言おうと指導する先生がいます。また、「ありがとうを5回以上言おう」翌週は「10回以上言おう」ということをクラスで実践した先生もいます。

基礎講座として、これらの点を共通して押さえたいと思います。

○提案者 特別支援学級における国語教育（言葉をとおして豊かな心と自尊感情を育てる）

羽生市立手子林小学校教諭 岡戸寿美子

担任した子どもたちは、表現がストレートで、小さな事でトラブルになる様子が見られました。そこで、愛情に満ちた美しい言葉の中で穏やかに生活させたいと思いました。

『だいじょうぶ だいじょうぶ』という絵本の読み聞かせをしたとき、感動で涙がこぼれてしまった私に、あきれたような顔で冷やかに「岡戸先生って弱いんだね」と言った子がいました。このとき、「子どもたちに言葉の力を付けさせたい。国語の時間を、言葉をとおして美しい世界や楽しい世界をたくさん経験し、共有する時間としたい。」と強く思いました。日常生活では、美しい言葉やユーモアのある言葉をたくさん味わわせたいと思いました。

そこで、「言葉で適切に表現したり、相手の話を正確に受け止めたりする力を育てる」というねらいに向けて、実践を積み重ねてきました。

まず①「安心して学べる学級経営・学習環境作り」が大切と考え、言語環境を整え、安心して伝え合える学級づくり、教室の環境整備、構造化、ジェントルティーチングを心がけました。生活の中で「おひさまキラキラ」や「今日も1日ありがとう」など、心があたたかくなる歌を歌いました。また、担任だけでなく、身近な大人が優しく鍛えることが必要と考え、副担任や介助員さんとも共通理解を図り、協力していただきました。

次は、②「言葉を楽しみ、豊かに生きる力につなげる指導」です。

自閉症のA君は、勝ち負けにこだわりパニックを起こすことがありました。カルタ遊びが大好きなA君に有効だったのが百人一首です。初めは「絵がねえのはカルタじゃねえ！」などと言っていたのですが、スモールステップで練習や対戦を繰り返すうち、百人一首が好きになり、去年のクリスマスには、サンタさんをお願いしてプレゼントに百人一首をもらったそうです。

脳性麻痺のBさんは詩が好きで「先生、谷川俊太郎っていいこと言いますね。」と話しかけてきました。「黄金の魚」という詩の「どんなよろこびのふかいうみにも ひとつぶのなみだが とけていないということはない」というところを力強く音読し、その声や表情に私自身が励まされました。リズム漢字音読も好きで、自分から進んでCDをかけにいきます。

通級で来ていたC君は、来たばかりの頃ひらがなの読み書きがよくできませんでした。プライドが高いのでそれを友だちに知られたくなくて、担任の先生からの課題を友達に見られないように隠してやっていました。詩の学習で言葉の意味を調べて言葉の手帳を作ったとき、「親切」という言葉の手帳の表紙に、のりを持っていないことに気付いた友だちが貸してくれた場面の絵を描き、あれが「親切」なんだと改めて思い出し、嬉しくなったそうです。

そして③「無理なく、楽しく学べる工夫」です。2年生から6年生までの子どもたちが、在籍しているので、基本は個別指導ですが、学校で学ぶことのよさの一つはみんなで学びを共有できることですので、「ユニバーサルデザインの授業」の考えを取り入れ、同じ教材を使った授業もしています。

このような活動の成果として、学級内に笑顔が多くなり、あたたかい言葉が増え、楽しい雰囲気の中で意欲的に学習できるようになりました。また、学んだことを実生活の場面で生かせるようになりました。

これからわたしたちは、どのような社会をつくっていったらよいかを考えたとき、特別支援学級の中にはそのヒントがたくさんあると感じています。

○話題提供者 専門性を生かした指導

埼玉純真短期大学教授 伊藤道雄

教員として必要なことは、まず、熱き思いです。そして、発達的な視点からの客観的な目です。岡戸先生のお話は典型的です。子どもが見えます、そして、知識を子ども側に置き換えて伝えていきます。保護者の方とお話しする上でもとても大切な点です。

そして、個に応じた指導が大事です。生命線です。その際には、個を個人的場面で生かすのみでなく、授業という集団的な場で個を生かすことが必要です。

自分の苦手なところも気がついて、自分を肯定することが必要です。そのためには誉めること、苦手な部分には頑張ろうと言えること。1時間に100回誉める先生がいました。「よく話したね」「よく待たね」など誉めることを見つけられる先生になりましょう。

(文責 埼玉純真短期大学 齋藤史夫)

第2回研究セミナー参加者

1. 参加者 計	305名
来賓・指導助言者・提案者	16名
一般参加者	94名
・午前のみ	10名
・第1分科会	19名
・第2分科会	14名
・第3分科会	3名
・第4分科会	20名
・第5分科会	28名
大学関係者	26名
1年学生・2年学生	169名（2年ボランティア24名を含む）

平成24年度第2回埼玉純真短期大学研究セミナーアンケートの結果

- アンケート回収率 43%（40名／94名）
- 男女別アンケート回答者（一般） 男 9名 女 31名
- 年齢別参加者
 - ① 10歳代～20歳代 9名
 - ② 30歳代～40歳代 13名
 - ③ 50歳代 15名
 - ④ 60歳以上 3名
- 所属・役職等
 - ① 一般 5名
 - ② 保育園 1名
 - ③ 幼稚園 8名
 - ④ 小学校 7名
 - ⑤ 中学校 2名
 - ⑥ 高等学校 3名
 - ⑦ 特別支援学校 4名
 - ⑧ 関係機関 4名
 - ⑨ その他 5名
 - ⑩ 無回答 1名

（その他：特例子会社、本学学生）
（役職：教頭、教諭、指導主事、進路指導主事、園長、所長、年長組担任等）
- セミナーの情報入手
 - ① 学校（園、教委） 26名
 - ② 地域の会館等のチラシ 0名
 - ③ 地域の研究会 4名
 - ④ 友人や友達から 1名
 - ⑤ その他 8名
 - ⑥ 無回答 1名

（その他：親族から聞いて、娘から聞いて、埼玉純真短期大学のホームページを見て、

埼玉純真短期大学の職員から聞いて、桶川市の講演会で聞いて、埼玉県特別支援教育研究会で聞いて)

6. 参加しての感想をおきかせください

(1) 基調講演について

- | | | | |
|-------------------|-----|-------------|-----|
| ① とても良かった | 19名 | ② 良かった | 12名 |
| ③ まあまあだった | 1名 | ④ 少し物足りなかった | 2名 |
| ⑤ 期待したものになっていなかった | 1名 | ⑥ 無回答 | 5名 |

(2) 分科会提案について

- | | | | |
|-------------------|-----|-------------|-----|
| ① とても良かった | 24名 | ② 良かった | 12名 |
| ③ まあまあだった | 1名 | ④ 少し物足りなかった | 0名 |
| ⑤ 期待したものになっていなかった | 0名 | ⑥ 無回答 | 3名 |

(3) 分科会（埼玉純真短期大学ではない先生）の講演について

- | | | | |
|-------------------|-----|-------------|----|
| ① とても良かった | 28名 | ② 良かった | 8名 |
| ③ まあまあだった | 0名 | ④ 少し物足りなかった | 0名 |
| ⑤ 期待したものになっていなかった | 0名 | ⑥ 無回答 | 4名 |

(4) 分科会（埼玉純真短期大学の先生）の講演について

- | | | | |
|-------------------|-----|-------------|-----|
| ① とても良かった | 25名 | ② 良かった | 11名 |
| ③ まあまあだった | 1名 | ④ 少し物足りなかった | 0名 |
| ⑤ 期待したものになっていなかった | 0名 | ⑥ 無回答 | 3名 |

(5) セミナーの運営について

- | | | | |
|-----------|-----|---------------|-----|
| ① とても良かった | 22名 | ② 良かった | 14名 |
| ③ まあまあだった | 3名 | ④ 少し改善したほうがよい | 1名 |
| ⑤ 改善を希望する | 0名 | ⑥ 無回答 | 0名 |

(6) 全体の感想、次回の企画、要望、気づいたこと等について

○ 基調講演会について

- ・ 貴重なお話をたくさん聞きました。
- ・ 気持ちに寄り添うことが、何のために、どのようなか良く理解できた。
- ・ 最後に講演者が「保護者にも寄り添う」と話されましたが、その通りと思いました。

ありがとうございました。

- ・ 話が具体的で参考になりました。
- ・ 取り組みを校内で進めていった過程等についても、もう少し聞かせていただくと
なおよかったと思います。
- ・ 生徒さんの視点に立った学校造りで、ここまでのシステム構築されたのは、本当に
素晴らしいと思いました。
- ・ 三部制で、発達障害の生徒への工夫など、とても工夫していると思いました。
- ・ 教材研究、工夫が手に取るように見えて、素晴らしかったです。
- ・ もっと多くの学校関係者に参加して欲しい内容でした。

○ 分科会について

※ 提案について

- ・ 話題提供はなくてもいいのではないかな。
- ・ ホントに参加できてよかったです。
- ・ 提案・アドバイス非常にためになりました。今後の保育に活かしていきたいです。
- ・ 事例がよくあるケースだったので、他の園の対応が知れて勉強になった。
- ・ 提案者の発表がすごく良かったです。
- ・ 分かりやすく発表して頂いた。
- ・ 障害の方に接することについて、沢山のヒントを頂きました。
- ・ 事例に基づき、何が大切なのか？を分かりやすく教えていただいた。
- ・ 特別支援学級について知ることができた。
- ・ 教材研究が素晴らしいです。

※ 外部の先生の指導助言について

- ・ 指導助言者の話は、もっと時間をとってほしかった。
- ・ 指導助言者の先生の話をもっと深く詳しく聞きたかったです。時間が短か
ったかなと思いました。
- ・ わかりやすいお話、ありがとうございました。
- ・ 指導助言者が質問をとってもわかりやすく解説して下さり、実践に結びつく。
- ・ 面白くてとても役に立つお話が聞けた。
- ・ すごく勉強になる講演でした。今後の保育に活かしていきたいです。
- ・ 指導助言者の講演は、とてもわかりやすく、自分の考える力を改めて見直す良い
機会となりました。ありがとうございました。
- ・ 指導助言者の話がわかりやすく、授業でも聞きたいです。
- ・ 指導助言者のお話が特にわかりやすく、とても勉強になりました。また機会があ

ったら、もっとお話を聞きたいです。

- ・ 具体的で、すぐに学校で先生方に研修を行うことができる。
- ・ 楽器の使い方。音楽とは。音楽の原点を感じました。
- ・ 指導助言者のお話を伺い、高校での実践も伺えてよかったです。
- ・ カルティベートタイムの重要性、必要性を感じ入りました。
- ・ 専門性と自尊感情について良く分かった。
- ・ たくさんほめます。

※ 埼玉純真短期大学の先生の指導助言について

- ・ 知的な発達について、具体的に示していてわかり易い。
- ・ 保育園での取り組みが、私達でもできそうなことで、やってみたいと思った。
- ・ ためになる講演でした。
- ・ 障害を持っている、持っていないに関わらず、育児、保育にも関係あることだなと思いました。
- ・ 読み聞かせは、とても素敵な心の治癒性もある思いがしました。
- ・ 埼玉純真短期大学の先生の話は、大変心に響くものがありました。ありがとうございました。
- ・ 絵本の読み聞かせの大切さを、あらためて感じました。
- ・ 埼玉純真短期大学の先生の読み聞かせが、とても心地よかった。
- ・ 講演を聞いて、とても勉強になりました。
- ・ 講演についても、ビデオや資料など、特にわかりやすく、どんな実践工夫をしているか良く分かって、とても勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ 力量... 頑張ります。
- ・ 絵本について再認識できました。実践したいと思います。

※ 全体を通して

- ・ 分科会の運営が、こまぎれな気がした。
- ・ 休憩時間が長い。
- ・ 是非、また参加してみたいです。納得しました。
- ・ 来年も、是非、参加したいと思いました。
- ・ カフェは少し混雑していてせまかった。
- ・ もっと講演が聞きたいと思った。
- ・ わかりやすい話で、とても参考になりました。ありがとうございました。
- ・ 特別支援について、たくさんのがわかりました。
- ・ 研究セミナーに出られて良かったです。ありがとうございました。
- ・ とても良いお話を、ありがとうございました。

- ・ 参加者が感想だけでもお話しできると良かった。(数人でも)
- ・ 原点に帰れた気がしました。ありがとうございました。
- ・ 細かいところまでの気配り、ありがとうございました。
- ・ 休憩時間が多くとられ、他分科会の方と交流できました。また、分科会の内容も、大変勉強になりました。
- ・ 今回、はじめての参加でしたが、来年以降も参加したいと思います。
- ・ カフェテリアでの情報交換会も良かった。
- ・ ありがとうございました。
- ・ 会場は1ヶ所にまとめた方が、ありがたいと思います。
- ・ 全体として、大変有用な情報を伺うことができました。ありがとうございました。
- ・ 学生の皆さん。がんばっていました。好感度抜群！
- ・ 現代教育のあり方。この講義を通じて勉強させて頂きました。ありがとうございました。
- ・ 内容の深い研修会でした。特別支援だけでなく、もっと、健常児学級の先生方の参加があると良いと思います。
- ・ 昨年度も参加させていただき、とても勉強になったので、今年度も参加させていただきました。とてもいい勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ 自分にまだ経験がないので、もっといろいろな先生方の経験談を、たくさん聞きたいと思いました。ありがとうございました。
- ・ とても為になる内容ですので、もっと多くの教育関係者に参加してもらえよう
な宣伝活動の工夫ができるといいと思います。ありがとうございました。

あ と が き

皆様のご協力を得まして、埼玉純真短期大学第2回研究セミナーを成功裡に終わることができました。誠にありがとうございました。

今回のセミナー開催に当たりましては、埼玉県教育委員会、羽生市教育委員会、加須市教育委員会、行田市教育委員会、熊谷市教育委員会、埼玉県特別支援教育研究会の皆様にご後援を賜り、貴重な実践のご提案やご指導をいただき、またチラシのご案内等にまでご協力賜り心から感謝申し上げます。特に、各分科会でご提案されました 本堂律子様、佐藤絢香様、石川光里様、矢野 渡様、関口和子様、田端健治様、岡戸寿美子様にはご多用の中、何度も打ち合わせを行いご提案いただきましたことに心から感謝申し上げます。

また、近隣市町村から230名の方の参加を得、盛大に行われましたことに喜びと本学の地域への役割の重要性を感じています。

さらに、基調実践報告いただきました 茨城立結城第二高等学校教諭 萩原明子 様、分科会でご指導いただきました 東洋英和女学院教授 平田幸宏 様、上越教育大学教授 加藤哲文 様、発達支援教室ビリーブ代表・文教大学講師 加藤博之 様、立教大学教授 大石幸二 様、帝京大学教授 吉田昌義 様、全国より最先端の研究を日頃からなされている諸先生方に、基礎講座やご指導を賜りましたことに重ねて御礼申し上げます。

本学の研究につきましては、日々研鑽を重ねているところですが、このセミナーを機会にさらに努力していきたいと考えています。

これからもご支援ご協力の程、よろしく願いいたします。

第2回研究セミナー実行委員長 伊藤道雄

埼玉純真短期大学教職員

学長	藤田 利久	佐藤 猛
	安倍 大輔	内田 和泉
	伊藤 道雄	大澤 尚子
	稲垣 馨	大山 富一
	入江 良英	奥貫慶一郎
	牛込 彰彦	片山 美冴
	小澤 和恵	相馬 萌
	関根 久美	田中 淳一
	高橋 努	中村 周
	阿部 峰雄	矢内 美優
	細田 香織	松原みゆき
	安村由希子	林 真麻
	浅井 広	宮本 明子
	齋藤 史夫	

第2回（平成24年度）埼玉純真短期大学研究セミナー報告書

発行日 平成25年 3月31日

編集 埼玉純真短期大学研究セミナー実行委員会

印刷 福田印刷所

発行 埼玉純真短期大学

〒348-0045 埼玉県羽生市下岩瀬430番地

TEL 048-562-0711

FAX 048-562-0715



埼玉純真短期大学